



ずっと地球で 暮らそう。

ココロも満タンに

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/policy.html>

編集方針

このレポートはコスモ石油グループのさまざまな企業活動をわかりやすくお伝えることを目的とし、制作に際しては「経済」「環境」「社会」のトリプルボトムラインに沿って編集をしました。

掲載項目に関してはGRI(Global Reporting Initiative)の「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002」を参考にしています。

環境会計の集計に関しては環境省の「環境会計ガイドライン(2005年版)」を参考にしています。

本冊子の内容は、より詳しい情報とともに、ホームページでもご覧いただけます。

・本文中に掲載してあるURLのうち、<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/>からURLが始まるWEBページに関しましては、2007年1月末より公開を予定しています。

・環境関連データ(環境会計など)および事業所別パフォーマンスデータはWEBでご覧いただけます。



- 環境関連データ(環境会計など)
<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/info/index.html>
- 事業所別パフォーマンスデータ
<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/site/index.html>

報告範囲

このレポートは、コスモ石油グループの2005年度(2005年4月1日～2006年3月31日)の「経済」「環境」「社会」活動を報告するものです。ただし、事例などに関しては、一部2006年度の内容も含んでいます。

コスモ石油グループの全体像はP7-8をご覧ください。

その他の発行物

コスモ石油グループでは、「サステナビリティレポート」のほかに、以下の発行物を発行しています。最新版はWEBページよりご覧(またはダウンロード)いただけます。冊子をご希望の際は、コスモ石油コーポレートコミュニケーション部広報室(TEL:03-3798-3101)までお問い合わせください。



- アニュアルレポート/ファクトブック
<http://www.cosmo-oil.co.jp/ir/annual/index.html>
- 株主通信《C's MAIL(シーズ・メール)》[年4回発行]
<http://www.cosmo-oil.co.jp/ir/mail/index.html>
- コスモ・ザ・カード「エコ」活動報告書
<http://www.cosmo-oil.co.jp/kankyo/publish/ecoreport/index.html>
- 社会貢献活動レポート
http://www.cosmo-oil.co.jp/phil/sc_report/index.html
- 環境文化誌「TERRE(テール)」
<http://www2.cosmo-oil.co.jp/terre/index.html>

	1	編集方針／報告範囲／その他の発行物
	3	トップコミットメント
	5	2006年4月の千葉製油所事故と一連の不祥事について
	7	コスモ石油グループの概要／会社概要／財務情報
ガバナンス報告	9	信頼回復への取り組みにあたって
	10	コーポレートガバナンス
	11	連結中期経営計画とCSRの推進
	12	コンプライアンス／リスクマネジメント
	13	不祥事の再発防止に向けて
	14	安全の取り組み
環境報告 ずっと地球で暮らそう。	16	環境の取り組み「連結中期環境計画」
	17	環境マネジメントシステム
	19	事業活動における環境負荷
	21	地球温暖化防止
	23	有害物質／廃棄物対応
	24	土壌環境対応
	25	環境保全施策と環境コミュニケーション
社会性報告 ココロも満タンに	30	ステークホルダーとのかかわり
	31	社員とのかかわり
	33	お客様とのかかわり
	34	株主と投資家とのかかわり
	35	国際社会／産油国とのかかわり
	36	社会貢献活動
	37	第三者意見書
	38	第三者審査報告書
	39	GRIガイドライン対照表

トップコミットメント

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/commit.html>

社会に存続を許される企業であるために。

事故、そして一連の不祥事への深い反省の上に、
安全を第一としたエネルギーの安定供給を
継続できる仕組みづくり、意識改革に、間断なく取り組みます。



事故、そして一連の コンプライアンス問題について

2006年4月の千葉製油所で発生しました火災事故と、その後判明した過去の法令違反などによって、多くの皆様に大変なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

コスモ石油では千葉製油所の火災事故後、ただちに社外学識経験者および関係機関の方々を含めた「事故調査委員会」を設置し、事故原因の徹底解明を行い、6月下旬に調査報告書を取りまとめました。

その2週間後、この事故が発生した同じ装置で、1995年にも事故が発生したにもかかわらずその届け出を怠っていたことなどが、内部通報によって明らかになりました。さらに、その後の調査により、四日市、堺、坂出の製油所においても、無許可補修などの法令違反があったことが判明いたしました。このような重大な事態を引き起こしたことに對し、経営者、管理者の責任を問うとともに、全社をあげて真摯に反省し、さらなる原因の究明と再発防止に取り組み、信頼の回復に努めてまいります。

今回の不祥事への反省 ＝コンプライアンスの徹底と意識改革＝

今回の事故調査委員会がまとめた報告書には、過去に同じ装置で同様の事故があったことについて触れておりませんでした。一部の関係者はこれを把握していたにもかかわらず、事実を明らかにすることができませんでした。

一連のコンプライアンス違反、そしてその問題を明らかにできなかった背景には、いくつかの要素が考えられます。まず、石油を安定して供給する責任もあり、生産を継続したいとの強い思いや生産現場では危険が伴うだけに安全確保のため、ピラミッド型

わたしたちは、
地球と人間と社会の調和と共生を図り、
無限に広がる未来に向けての
持続的发展をめざします。

調和と共生

- 地球環境との調和と共生
- エネルギーと社会の調和と共生
- 企業と社会の調和と共生

未来価値の創造

- 顧客第一の価値創造
- 個の多様な発想による価値創造
- 組織知の発揮による価値創造

の責任体制が徹底されていますが、その一方で横の連携、ボトムアップによるコミュニケーションに欠けている面などもありましてコンプライアンスの意識が薄れてしまっていたのではないかと思います。石油プラントは危険物である石油を取り扱っており、その安全確保は自分たちの責任であるという意識を、私たちは非常に高く持っています。しかし、公共性が高く、危険も多い事業であるからこそ、法令によっても厳しく管理され、二重、三重のチェックが働くようになっており、同時に徹底したコンプライアンスの上に、社会の皆様からの信頼をいただくことが、事業を行う上で何より大切です。

こういったコンプライアンスの意味を社員一人ひとりがしっかりと理解し、そしてさまざまな立場の社員が共有して初めて、信頼回復に向けた第一歩が踏み出せると考えます。業務フローの見直しや製油所コンプライアンス委員会の設置といった再発防止に向けた仕組みの強化を図るとともに、経営者として率先して、社会の一員である企業が果たすべき役割とは何か、その土台である社員一人ひとりが果たすべき役割とは何かを問いかけ、社内の意識改革に尽力していく所存です。

また、私を含め、製油所長、支店長、部室長などのトップが率先してコミュニケーションを図り、現場の声を拾い上げられる風通しの良い企業風土づくりに取り組んでまいります。

信頼の回復に向けて
＝コスモ石油グループの役割を追求する＝

私たちコスモ石油グループの役割は、個人の生活や産業を支えるエネルギーを、安全に、安定的に供給することを通して、経営理念を表すフレーズである「ココロも満タンに」や「ずっと地球で暮らそう。」に象徴される価値を、あらゆるステークホルダーの

方々との関係の中で実現していくことです。

社員一人ひとりが携わる業務はさまざまですが、原油開発から販売にいたる活動はもとより、周辺事業や、グローバルに持続可能な社会の実現を見据えた環境への取り組みを含むあらゆる活動の現場で、私たちの果たす「役割」を認識して業務を遂行していくことこそ、コスモ石油が社会から存続を許される企業であるための証であります。

コスモ石油グループは2005年度からCSR経営の推進強化を経営計画の柱のひとつに掲げて、安全管理の再徹底や、コンプライアンス意識の浸透に向けた取り組みを始めました。また、今年2月には国連グローバルコンパクトに署名し、国際社会の一員としてもコスモ石油の企業姿勢をお約束しました。今回の不祥事はそのような中で判明しました。

ステークホルダーの皆様からの信頼の回復に向けて、わたしが果たす役割とは何か、社会に提供できる価値とは何かという初心に戻り、再発防止に全社一丸で取り組んでまいりたいと思います。

今後、引き続き全容解明に努め、ホームページ上で迅速に情報開示を行うとともに、取り組みや再発防止策について、来年度の報告書にて、さらにご報告させていただきたいと思います。今後ともコスモ石油グループへの皆様のご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

コスモ石油株式会社 代表取締役社長
木村 彌一

木村 弥一

2006年4月の千葉製油所事故と一連の不祥事について

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/chiba.html>

2006年4月の事故について

概要

2006年4月16日、コスモ石油千葉製油所にある減圧軽油脱硫装置と第一水素製造装置付近で爆発、火災が発生しました。

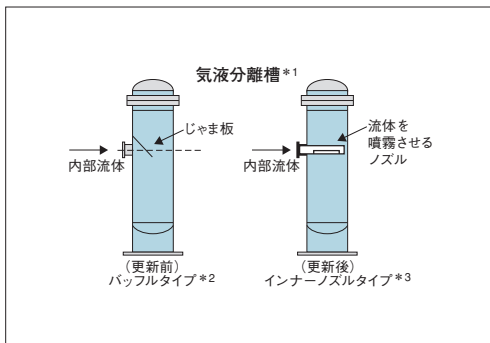
この事故を受け、「千葉製油所 減圧軽油脱硫装置／第一水素製造装置 事故調査委員会」（委員長 常務取締役 古園雅英）を設置し、事故の原因調査を進め、その結果と再発防止策を調査報告書に取りまとめ、2006年6月20日に経済産業省原子力安全・保安院、ならびに千葉県に提出いたしました。

事故原因と再発防止策

今回の事故の原因は第一水素製造装置内にある気液分離槽*1の胴板に磨耗と腐食により穴が開き、装置の中を流れている水素が漏洩、滞留し、爆発・火災を引き起こしたとの結論にいたりました。また、1996年に気液分離槽を取り替えた際、内部構造を変更したことにより、流体の流れが変わり局所に流体が当たって、その部分の減肉が早まったと考えられます（下図参照）。

しかし、このことが内部構造変更当時では予測できず、結果として、局所的な減肉が発見できないまま今回の事故につながったと結論づけています。

このような原因で事故が発生したことから、内部構造を再度元に戻し、ノズルの直径を大きくし流速を半減させるなど、一定箇所に流体がより当たりにくい構造にした上で、材質も強度の高いものに変更し再発防止を図ることとしました。



- *1 気液分離槽：脱炭酸塔の下流に位置し、脱炭酸塔下流の配管内へ注入した水を分離する装置。
- *2 バッフルタイプ：胴内に「じゃま板」を設置し、その板に流体を当て、拡散、流速低下させる構造。
- *3 インナーノズルタイプ：胴内にノズルを設置し拡散、流速低下させる構造。

ヘルプラインへの通報と不祥事の判明

2006年7月4日、企業倫理ヘルプラインにコスモ石油グループの社員からの匿名の書面が届きました。コスモ石油が発表した事故原因と再発防止策に疑問を呈するもので、1995年にも今回と同様の事故が発生していたにもかかわらず、発表内容にはそのことに一切触れていないということや、同様の事故が起きたにもかかわらず、以前の構造に戻すという再発防止策に疑問を感じ、「1995年の事故を故意に隠しているのではないか？」との疑いを指摘する内容でした。

企業倫理委員会を中心に調査したところ、1995年と同様の事故が起きており、その当時、行政当局へ報告していなかったことや事故後に穴が開いた箇所の補修を無許可で実施していたことがわかりました。

さらに、すでに提出した事故調査報告書の記述内容に誤りがあった（測定した事実のない肉厚測定データを正しいものとして記載していた）ため、2006年8月4日に原子力安全・保安院と千葉県に対して報告し、陳謝しました。

調査チームによる社内調査の実施と行政処分について

これを受け、2006年8月8日に原子力安全・保安院より厳重注意を受けるとともに、以下の点についての指示がありました。

1. 1995年の手続き不備等に関し、原因究明および再発防止策の策定を行うこと。
2. コスモ石油の全事業所について、1997年4月以降、高圧ガス保安法に基づく手続きや検査が適正に実施されているか確認すること。

また、千葉県からも同様の指示が2006年8月10日にありました。

コスモ石油では、調査チームを編成し、関係者からの聞き取り調査や社内文書・記録類の調査を行い、結果を取りまとめ、2006年8月31日に原子力安全・保安院と千葉県に調査報告書を提出しました。その内容は次のとおりです。

1995年に発生した千葉製油所第一水素製造装置事故とその対応に関する調査結果

(1) 事故の概要

1995年12月11日千葉製油所第一水素製造装置内にある気液分離槽の胴板に線状の穴が開き、水素を含む流体

が漏洩しましたが、安全停止し、人的・物的被害ともありませんでした。

(2) 事故原因

気液分離槽内に進入する流体がバツフルプレート（じゃま板）に当たり、胴板の一部に集中して衝突したことによって、磨耗と腐食が発生し、長さ約7mmの線状の穴が開き、そこから流体が漏れ出しました。

(3) 事故発生時、ならびに事故後の手続き不備

事故発生後、石油コンビナート等災害防止法で定められている関係行政当局への通報を行わず、旧高圧ガス取締法に基づく事故届も提出しませんでした。また、事故翌日に、千葉県の特可を得ずに開口部の補修（応急補修）を行いました。

(4) 手続き不備の原因

石油コンビナート等災害防止法で定められた異常現象の通報を行うと、原因や対策の説明、その後の補修等に時間を要し、装置の停止期間が長期化してしまうと考え通報を行いませんでした。また、安全性の確保を前提としながらも、早期に復旧のため、工期最短化を優先した応急補修方法を選択し、許可を受けないまま工事を実施してしまいました。

(5) 1996年の設備取り替え時に作成された虚偽データ

気液分離槽を1996年に取り替え際、その理由を「経年減肉」と変更許可申請書類に記載していたため、これを根拠づける必要があるとの意識により、測定実績のない定点の肉厚測定データが作成されたとの結論にいたりしました。

1997年4月以降の高圧ガス保安法に基づく手続きや検査に関する調査結果と行政処分

高圧ガス保安法に基づく手続きを行わず、無許可で工事を行った事例が2006年8月31日までの調査で7件あることがわかりました。

調査報告書を提出した翌日の2006年9月1日、原子力安全・保安院よりコスモ石油への処分方針が打ち出され、2006年9月19日に処分が決定しました。

○千葉製油所：完成検査に係る認定ならびに保安検査に係る認定の取り消し

○四日市製油所・堺製油所・坂出製油所：完成検査に係る認定の取り消し

その他法令違反の判明と社内処分について

また、その後の調査で、労働安全衛生法や消防法等の他の法令の違反事例も発見され、最終的な無許可工事に該当する事例は全製油所で事案件数にして36件、延べ47件にのぼり、うち13件が漏洩等の事故であったことがわかりました。

こうした一連の調査結果を踏まえ、2006年4月の千葉製油所事故に関する調査報告書の内容について、次の修正を行った上、2006年10月3日に再提出いたしました。

2006年4月の事故調査報告書に関する主な修正点

- (1) 1995年の事故に関する調査結果の記載の追加
- (2) 2006年6月20日以前の事故調査委員会で委員長を除くすべての委員が1995年の事故の認識がありながら言及しなかったことの記載の追加
- (3) 測定実績のない定点の肉厚測定データの削除

また、一連の不祥事を受け、コスモ石油としての処分を同じく2006年10月3日に決定し、公表しました。

主な社内処分の内容

○報酬の一部の自主的返上

岡部敬一郎 代表取締役会長（月額報酬の50%・3ヵ月）

木村彌一 代表取締役社長（月額報酬の50%・3ヵ月）

○減俸処分

古園雅英 常務取締役

（月額報酬の50%・3ヵ月）

澤田正敏 常務執行役員 技術部長

（月額報酬の30%・3ヵ月）

寿賀清三 常務執行役員 四日市製油所長

（月額報酬の30%・3ヵ月）

矢嶋隆司 執行役員 千葉製油所長

（月額報酬の30%・3ヵ月）

丸川元 執行役員 堺製油所長

（月額報酬の30%・3ヵ月）

松村秀登 執行役員 坂出製油所長

（月額報酬の30%・3ヵ月）

再発防止に向けて

コスモ石油では今回の事故および一連の不祥事を重く受け止め、再発防止と信頼の回復に向けて、企業倫理のさらなる徹底に向けた意識改革と、保安体制・コンプライアンス体制の再構築とを柱に、必要な措置を速やかに実施してまいります。なお、これまでに次の対応を開始、あるいは実行を決定しております。（詳細は本報告書の13、14頁をご参照ください。）

○企業倫理推進活動の強化 ⇒ P.13

○けん制・モニタリング機能の強化 ⇒ P.13

○安全管理システムの検証と再構築 ⇒ P.14

今後さらに、社内調査の結果も踏まえて必要な対応を順次実行し、次回の報告書にてご報告させていただきます。

コスモ石油グループの概要

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/cosmo.html>

コスモ石油グループは、原油の自主開発から、石油製品の製造や販売にいたるまで、上流から下流までをカバーした石油事業を行っています。
また、エネルギーのベストミックスをめざしてエネルギービジネスの推進や新技術開発など、新たな事業も展開しています。

石油事業の流れと企業グループの状況 2006年3月31日現在 連結子会社 計30社

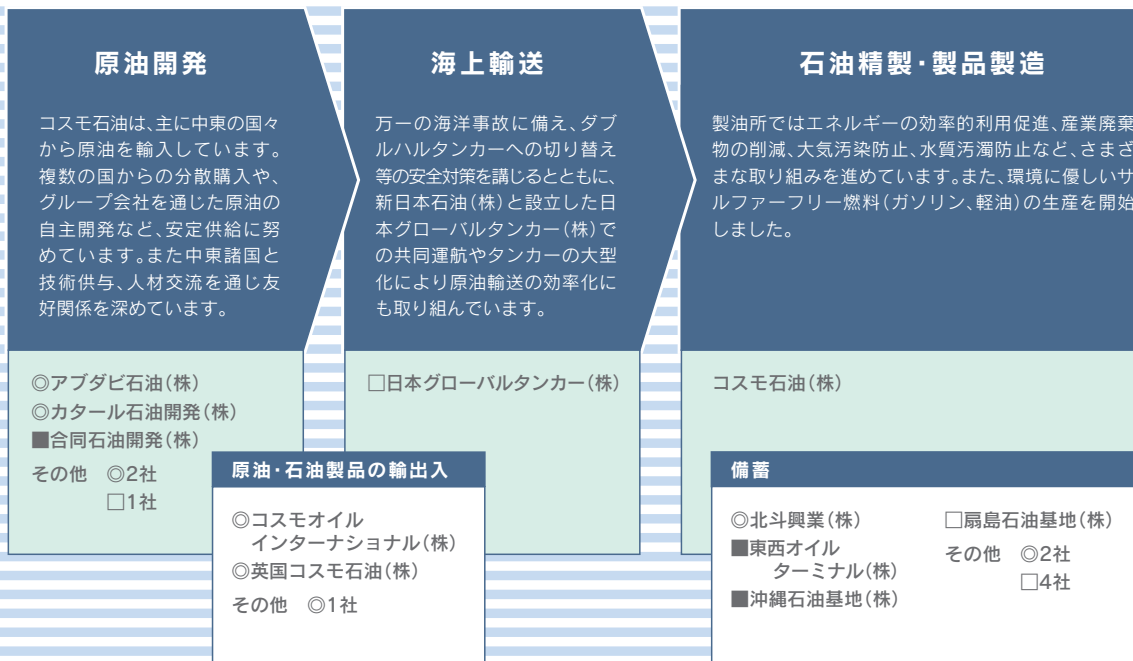


表 中のマークの読み方

- ◎… 連結子会社
- … 非連結子会社で持分法適用会社
- … 非連結子会社で持分法非適用会社
- … 関係会社で持分法適用会社
- … 関係会社で持分法非適用会社

会社概要 (2006年3月31日現在)

商号	コスモ石油株式会社
本社所在地	〒105-8528 東京都港区芝浦一丁目1番1号
電話	(03) 3798-3211
発足年月日	1986年(昭和61年)4月1日
資本金	623億6,681万6,126円
事業内容	石油精製・販売
従業員数	1,718名

沿革	1986年4月1日大協石油(株)、丸善石油(株)および両社の精製子会社である旧コスモ石油(株)の3社が合併し、コスモ石油(株)を発足。1989年10月1日アジア石油(株)を合併。
特約店数	303店 / サービスステーション数 4,552
支店	札幌(販売支店)、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
製油所	千葉、四日市、堺、坂出
油槽所	38カ所(寄託油槽所35カ所を含む、休止油槽所は含まず)

ガバナンス報告

C O N T E N T S

信頼回復への 取り組みにあたって	9
コーポレートガバナンス	10
連結中期経営計画と CSRの推進	11

コンプライアンス/ リスクマネジメント	12
不祥事の再発防止に向けて	13
安全の取り組み	14

信頼回復への取り組みにあたって ～保安体制・コンプライアンス体制の建て直しと、意識改革に向けて～

CSR保安担当 常務取締役 近藤 直正

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/index.html>

2006年4月の千葉製油所の事故、そして一連の不祥事は、私たちの生産現場で起こりましたが、これまでお寄せいただいていた皆様の信頼を失うという事態に直面し、これを真摯に反省し、再発防止と信頼回復に向けてグループ社員全員で取り組む所存です。

本問題の原因や背景を真剣に考え、これまでの安全管理やコンプライアンス体制で足りなかった部分の建て直しに着手しました。また、社内において安全やコンプライアンスを最優先する価値観が

十分につちかわれていなかったとの反省に立ち、意識改革に向けた取り組みを始めております。

具体的には、全製油所での対策を急ぎ、けん制やモニタリング体制の強化に着手しました。また、現場でより具体的な事象を検討・検証し、コンプライアンスレベルの向上を図るために「製油所コンプライアンス委員会」を設置いたしました。

また、コンプライアンス意識をより高い次元へと引き上げていくためには、さまざまな施策を積み重ね、社員一人ひとりの理解を深めることが不可欠です。その根本的なところ、個人々が日常的な仕事に向かうスタンスや行動の中に、次のような視点の浸透を図ってまいります。

- ・目の前の「利益」のために、コンプライアンスを後回しにしていないか
 - ・社会の常識とずれていないか
 - ・風通しの良いコミュニケーションが取れているか
 - ・私たちを支えてくださる協力会社や特約店、行政などのパートナーと良好な協力関係にあるか
- こうした取り組みのもと、さらに全社的な現状把握を進め、体制面においては①すべての業務について、法令遵守のチェック体制に不備はないか、②けん制機能が働く体制になっているか、という視点から継続的に改善を図り、健全で透明なガバナンス体制を充実させ、皆様からの信頼の回復をめざし、体制の建て直しと意識改革の両面において、努めてまいります。



コーポレートガバナンス

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/corporate.html>

誠実かつ透明な企業経営をめざし、
着実なコーポレートガバナンス体制の構築を図ります。

ガバナンス体制

ガバナンスに対する考え方

「コスモ石油グループ経営理念」、およびこれを実現していくための具体的な指針としての「コスモ石油グループ企業倫理規程（企業行動指針）」の土台の上に、透明かつ効率的な経営と公正で迅速な業務執行、そしてリスクマネジメントやコンプライアンスの徹底を遂行し、経営目標の達成を実現するべく、コーポレートガバナンスを推進しています。

ガバナンス体制の改革

経営環境の変化に迅速に対応するため、2006年6月より、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図る目的で経営体制改革を行いました。具体的には、経営の意思決定を早め責任を明確化するために、取締役の定数減員と任期の短縮を図るとともに、取締役社長を業務執行最高責任者とする執行役員制度を導入しました。また、機動的な業務執行と全社的な情報共有を充実するため、「執行役員連絡会」を経営執行会議の下部組織として設置しました。

内部統制システムの強化

内部統制システムに関する基本方針と体制

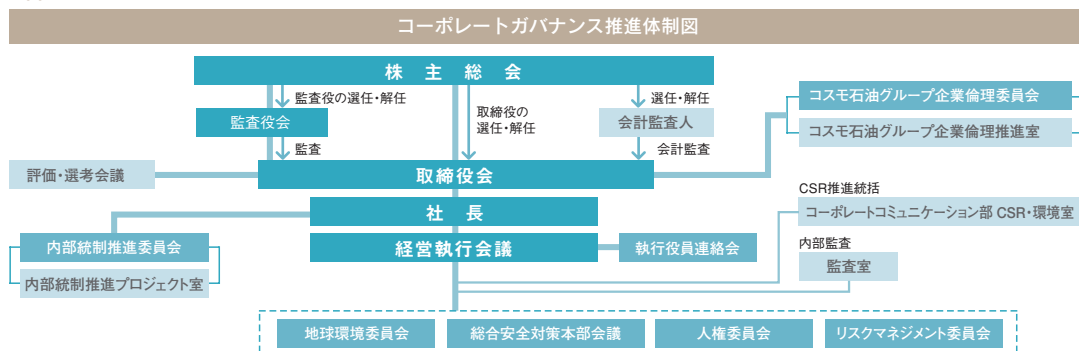
コスモ石油グループ社員が経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、2006年5月に内部統制システムに関する基本方針を定めました。

また、2006年6月、グループ全体の内部統制システムの構築と評価を実施するため「内部統制推進委員会」を設置し、内部統制体制を円滑かつ効果的に推進する準備を進めています。

内部監査

監査室はグループ会社を含めた業務監査を実施しています。また、コスモ石油グループの内部監査機能強化のために主要なグループ会社に内部監査機能を設け、コスモ石油監査室との連携のもと、各社の業態に合った自己管理型のモニタリング体制の整備を進めています。今回の千葉製油所の事故および一連の不祥事を受け、製油所において所内部門間および本社主管部署や他製油所、監査室によるクロスチェックの仕組みを整え、重層的監査を実施することとしました。

▼図1



連結中期経営計画とCSRの推進

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/csr.html>

安定した収益基盤の確立と社会的責任の推進に向けて、「新・連結中期経営計画」に取り組んでいます。

「新・連結中期経営計画」

石油をめぐる社会の状況が大きく変化しています。国内では、石油需要そのものが減少し、重油などの黒油からガソリンなどの白油へ移行するなど需要構造に変化が見られます。また、京都議定書発効を受けて環境対策の重要性がますます高まっています。さらに、海外ではエネルギー市場の拡大、石油需給バランスのタイト化といった大きな構造転換期を迎えました。このような状況を背景に、コスモ石油グループでは、2005年度から新しい中期経営計画をスタートさせました。

基本方針

計画は、“安定した経営基盤の確立”と“成長戦略への転換”の二本柱をその基本方針としています。“安定した経営基盤の確立”とは、これまでの合理化から軸足を移し、安定的な事業基盤を確立するとともに、事業環境変化リスクに耐える企業体質への転換を図っていくことです。『CSR（社会的責任）推進の強化』は、そのなかでも中心的なテーマであり、別途「連結中期CSR計画」を策定しています。“成長戦略への転換”とは、需要構造変化に対応するために、戦略的な設備投資による製油所の高度化により競争力を強化するほか、石油開発や石油化学事業、輸出の規模拡充による事業領域の拡大を図っていくことです。計画の最大の特徴は、戦略的投資と財務体質の改善の両立を可能にした点にあり、計画の着実な実施により持続的な成長をめざしています。計画初年度となる2005年度には、経常利益では持分法による投資利益、為替差益、受取配当金の増加などにより、目標を達成しました。

「連結中期CSR計画」

コスモ石油グループが企業体として経済的利益を得て、かつ社会に対する務めをしっかりと果たし社会に貢献する。この2つをバランスよく追求することにより、私たちの経営理念である『調和と共生』と『未来価値の創造』を通じた『持続的発展』が具現化されていくと考えています。この考え方をグループ全体で共有し、着実に実践していくため、2005年度にスタートした連結中期経営計画に『CSR推進の強化』を掲げ、具体的な計画として同年、同じく3カ年の連結中期CSR計画をスタートさせました。

基本方針

社会とのかかわり方は、グループを構成する各会社、各部門によりさまざまです。よって、連結中期CSR計画では、各事業単位での取り組みを基本としながら、グループ共通の5つの重点項目（①CSR意識の浸透、②リスクマネジメントと内部監査機能の強化、③安全管理の徹底、④環境取り組みの高度化、⑤人権・人事施策の充実）を設定しています。2005年度からこのようにCSR経営強化の方針を打ち出し、取り組みを強化してきましたが、このたびの事故・不祥事が発生してしまいました。この事実を重大に受け止め、現在、問題点の洗い出しを行い、安全管理・コンプライアンス体制、および企業文化としてCSR意識が根付くための取り組みを中心に、抜本的見直しを進めています。その結果は、次回の報告書にてご報告させていただきます。



関連情報

● 連結収益目標・指標

● 連結中期CSR計画

<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/csr.html>

コンプライアンス／リスクマネジメント

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/compliance.html>

誠実かつ透明な企業経営とグループ全社員のモラル向上に向けて、
コンプライアンスの推進とリスクマネジメントの強化に努めます。

コンプライアンスの推進

コスモ石油グループ企業倫理委員会

経営理念や企業行動指針の浸透とコンプライアンスの推進を図るため、取締役会の直下に社長を委員長とする「企業倫理委員会」を、さらに下部組織として「企業倫理推進室」を設置しています。

コスモ石油グループ企業行動指針

コスモ石油グループの役員および社員、そして従業員や派遣契約・パートタイム契約者が守らなくてはならない行動の指針をまとめたものです。

WEB [企業行動指針
http://www.cosmo-oil.co.jp/company/guideline.html](http://www.cosmo-oil.co.jp/company/guideline.html)

企業倫理推進責任者の設置

業務執行の現場において企業倫理、コンプライアンスの推進を図るため、コスモ石油では部長および事業所長を、関係会社では社長を企業倫理推進責任者としています。

コスモ石油グループ企業倫理相談窓口 (ヘルプライン) の設置

2006年4月の「公益通報者保護法」施行に先立ち、社内外の方々がグループ内の業務などに関する法令や倫理上の問題を相談や通報できる窓口を設置しています。相談者の不利益にならないよう匿名性を保障し、外部専門家への窓口も設置しています。

意識の浸透

全社員を対象に、毎年すべての事業所でコンプライアンス研修を実施し、浸透度のチェックのためのアンケートを行っています。2005年度は、「企業行動指針」をわかりやすく解説した啓発用の「コスモ石油グループ企業行動指針テキストブック」を発行しました。

情報管理

情報管理規程、個人情報規程などの各種規程に則り、業務上知りうるあらゆる情報を正しく取り扱い、適切な管理に取り組んでいます。

リスクマネジメント体制

コスモ石油では、2003年度から毎年、リスクの洗い出し、整理、対策検討、実施、モニタリング評価のサイクルを全社で実施しています。当初から「規程の整備」「リスクの予防的措置の検討」「有事における対応の検討」を取り組みの柱としてきました。2005年7月にはリスクマネジメント委員会を設置し、「有事における対応の検討」を重点テーマとし、災害対応（特に大規模地震）の全社横断的な事業継続計画を策定しました。

事業継続計画 (BCP)

事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) とは、2005年度、コスモ石油が策定した大規模災害などにおける方針や体制のことです。首都直下型大地震を想定し、可能な限り短時間で業務を再開できるよう、また、地域支援ができるよう体制の整備を進めています。

主要関係会社においては、2006年度からコスモ石油と同様のBCPを策定する準備を進めています。

不祥事の再発防止に向けて

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/compliance.html>

CSR経営を進めるにあたり、コンプライアンスを柱のひとつと位置付け、仕組みを整えるとともに社員一人ひとりのモラル向上に努めてまいりましたが、一連の不祥事を受けて、再度、不祥事が生まれえない仕組みと風土づくりの重要性を認識しております。現在、社内調査を進めている段階ですが、これまでに対応を開始、あるいは実行を決定している具体的な施策は次のとおりです。

今後、社内調査の結果も踏まえて不十分であった点を洗い直し、必要な対応を実行するとともに、次回の報告書にてご報告させていただきます。

企業倫理推進活動の強化

●製油所コンプライアンス委員会の設置

今回の事象を重く受け止め、製油所におけるコンプライアンスの徹底を図るため、企業倫理委員会の下部組織として各製油所にコンプライアンス委員会(委員長：製油所長)を設置し、企業倫理委員会が常時これをサポートしチェックします。

●製油所における倫理教育の再徹底

製油所長自らがコンプライアンスの徹底を訴え続け、社員全員に企業倫理にかかわる教育を再度徹底します。

●全社的モニタリング体制の見直し

従来から企業倫理やコンプライアンスの理解と浸透状況について、アンケート調査を行っておりましたが、再度現状把握を行い取り組みの実効性を高めるために、全社的な調査・分析・検証方法を見直します。

けん制・モニタリング機能の強化

●製造部門における生産ラインと

安全管理ラインの分離

保安管理部門の意見が運転管理や設備管理に十分に反映される体制をさらに強化するため、保安管理部門である安全環境室が製油所から独立して機能を発揮できるように業務規程などを改定します。また、これまでは保安担当役員と生産部門担当役員は同一でしたが、これを分離させて、保安担当役員、本社安全環境部、製油所安全環境室のラインを明確にしました。

●製油所での工事業務フローの見直し

すべての工事に対して安全環境室が法令上の申請・届け出の要否を事前に判断し、法令上必要な手続きが完了して初めて着工できる業務フローを再度整備し、これを徹底します。

●製油所から消防への通報の再徹底

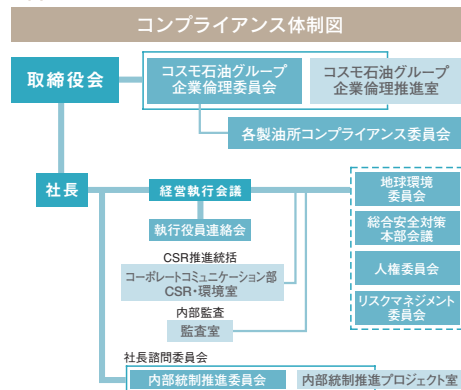
事故などが発生した際、製油所では、消防へ通報後本社に連絡します。社内連絡体制を従来の1系統から2系統に増やし、さらに運用ルールを詳細に定めることで、消防への通報を確実に行う体制を強化します。

●重畳的内部監査体制の実施

製油所での内部監査のほかに、本社安全環境部、技術部および他製油所の安全環境室、工務課が、当該製油所の工事実績と法令手続きの実施状況を定期的に照合検査します。加えて本社監査室による監査を重畳的に実施します。

これら一連のモニタリングを通して、製油所における業務運営の適正を確認し、あわせて製油所運営の透明化を図ってまいります。

▼図2



安全の取り組み

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/safety.html>

これまでの安全の取り組みをコスモ石油グループ全体で振り返り、安全管理システムを再構築するとともに社員の安全意識啓発を進めていきます。

2005年度の安全管理体制

コスモ石油グループは、全社的な安全管理組織として保安担当役員を長とする総合安全対策本部を設置し、安全管理活動に取り組んできました。

毎年、生産・物流・販売の各部門の安全目標を設定し、さらに製油所などでは、これに基づき安全目標を策定して取り組みを行っています。

製油所では、ISO14001の考え方を取り入れた安全管理システムを構築し、2004年度より運用しています。

物流部門では、運送業務の委託先に対し、安全査察や荷卸作業点検などを通して事故防止の指導を行っています。

販売部門では、SSの日常点検の徹底を基本に、研修を実施しSSスタッフの啓発を行っています。

2005年度の活動

2005年度は、「基本に忠実な業務執行による安全レベルの維持・徹底」を全社の安全目標に掲げ、活動を行いました。また、安全操業・安全供給のレベル向上を図るために、コスモ石油グループ全体で連結中期安全計画を策定し、各部門での取り組み項目をこの計画に組み込んで活動しました。

当社が計画的に実施している安全査察については、2005年度は製油所、油槽所など計6事業所の査察を実施しました。

今後の安全管理体制

2005年度は連結中期安全計画の初年度であり、グループ一体となった安全活動を進めてきましたが、2006年4月に、千葉製油所にて爆発・火災事故が発生しました。

この事故を受け、保安担当役員、社外の学識経験者および関係機関の方々を含めた事故調査委員会を設置しました。再発防止のため、6月には保安担当役員を委員長とする「製油所安全管理体制再構築検討委員会」を設置し、2004年度にコスモ石油製油所で安全の確保およびその向上を図るために導入した安全管理システムを検証し、必要な発展的改善を行いました。

検討内容としては、「現状の安全管理システム全般および運用管理等の検証」「検証結果に基づく改善策の立案」「改善策に基づく安全管理体制の再構築」です。また、システム面だけでなく、安全に対する社員の意識向上のための啓発活動も積極的に進めていきます。



関連情報

災害発件数

<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/safety.html>



環境報告

CONTENTS

環境の取り組み 「連結中期環境計画」	16
環境マネジメントシステム	17
事業活動における環境負荷	19
地球温暖化防止	21
有害物質／廃棄物対応	23
土壌環境対応	24
環境保全施策と 環境コミュニケーション	25

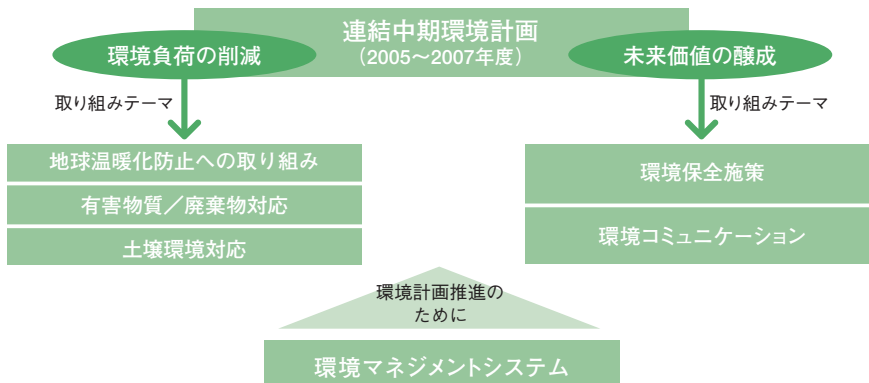
ずっと地球で暮らそう。

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/index.html>

コスモ石油グループが一体となって取り組む「連結中期環境計画」の2005年度の活動を中心に報告します。

コスモ石油グループは、2005年度から3年間の連結中期環境計画を新たにスタートさせ、「環境負荷削減」と、地球規模の持続可能な社会実現に向けた「未来価値醸成」の2つの切り口から取り組んでいます。コスモ石油では2002年度から2004年度まで、単体の環境中期計画「プーア21」を進めていましたが、2005年度からは関係会社も含め、グループ一体となった環境経営をめざしています。

環境の取り組み「連結中期環境計画」



連結中期環境計画

テーマ	主な目標	2005年度の主な実績	今後の課題	
環境負荷削減	地球温暖化防止	<ul style="list-style-type: none"> ●コスモ石油：製油所の省エネルギーと排出権取引の活用による、京都議定書第1約束期間（2008-2012）のエネルギー消費原単位1990年度比△15% ●対象関係会社：各社目標を策定、推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●コスモ石油：製油所省エネルギーにて2005年度目標△10.9%に対し△13.5%達成 ※2004年度、1,000千t-CO₂の排出権取得契約締結済 ●対象会社：目標策定が終了 	●さらなる省エネルギーを図るべく追加策を検討し取り組む
	有害物質／廃棄物対応	<ul style="list-style-type: none"> ●コスモ石油：産業廃棄物最終処分率期間平均1%未滿 ●環境汚染物質／化学物質／産業廃棄物の管理徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●最終処分率0.7%達成 ●アスベスト対策の実施 ●PCBの適正な管理の実施 	●施策の継続と改善を図る ●適切な管理を継続して行う
	土壌環境対応	●調査結果に応じた迅速な対策、外部影響の未然防止、施設管理・運営管理の強化などの施策実施	<ul style="list-style-type: none"> ●社有SSの計画的な調査と浄化対応を実施 ●全SSを対象とした管理体制強化と啓発活動を実施 	●関係会社の事業用地についても同様の対応を実施していく
未来価値醸成	環境保全施策	<ul style="list-style-type: none"> <オフィスグリーン> ●コスモ石油（2003年度比2007年度目標）：コピー用紙△16%、社有車燃料△18%、事務所電力△10% ●対象会社（2004年度比2007年度目標）：コピー用紙△14%、社有車燃料△12%、事務所電力△11% 	<ul style="list-style-type: none"> ●コスモ石油：コピー用紙△9%、社有車燃料△18%、事務所電力△8% ●対象会社：コピー用紙1%、社有車燃料△9%、事務所電力△3% 	●中計目標達成に向け、先行事業所の事例共有化など取り組みを推進
	環境コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <グリーン購入> ●物品のグリーン購入およびサプライヤーの環境対応ボトムアップ <環境貢献・協力活動> 	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーン購入基準にそって継続した取り組みを展開、同時にサプライヤーの選定作業を実施 ●コスモ石油エコカード基金活動、海外技術協力活動などの実施 	●グリーン購入品の対象範囲の拡大 ●サプライヤーのグリーンサプライヤー化30社をめざす ●SSや製油所などでの地域貢献の強化を図る
	環境コミュニケーション	●社会全体および各ステークホルダーを対象とした情報発信と双方向コミュニケーションの推進	●環境広告（CM・ラジオ）などの実施、ネットムービーの制作など	●新たな課題として「エコ」カード会員などステークホルダーとの対話に取り組む

* △は削減を表す

環境マネジメントシステム

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/management.html>

コスモ石油グループは、独自の環境マネジメントシステムにより、エネルギー企業の重要な責務である、環境対応を行っています。

環境マネジメント体制

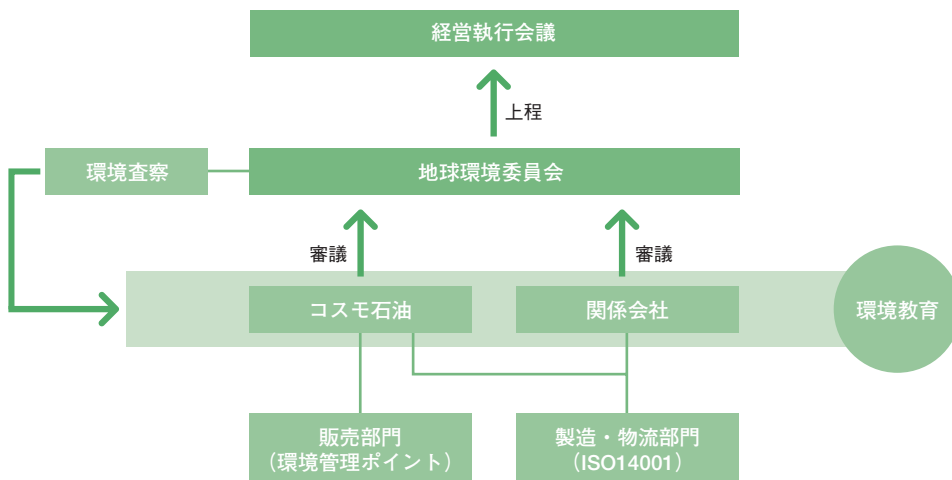
コスモ石油グループでは、関係会社も含めた独自の環境マネジメントシステムを構築しています。連結中期環境計画は各事業部門の目標に落とし込まれ、その活動実績がフィードバックされる仕組みです。その核を担うのが、部門横断的な環境保全推進組織となる「地球環境委員会」です。地球環境委員会では、計画と活動実績について審議を行い、この審議の結果を経営執行会議へ報告することで、PDCAのサイクルを効果的に回し、環境の取り組みが経営から現場まで共有化できる仕組みを採っています。また、現場の活動状況を把握するための「環境査察」を行っています。さらに、現場での環境管理の徹底を図るため、事業所ごとの環境マネジメント体制を構築し、また社員の意識向上のための環境教育を行っています(P.18参照)。

環境査察

環境マネジメントシステムの運用では、単に実績を確認するだけではなく、現場で適切に環境管理が行われているかなどを確認し、問題があれば是正していくことが重要です。コスモ石油グループでは、地球環境委員会のメンバーが現場に赴いて行う環境査察を実施しています。対象は、製造部門、物流部門、販売部門、事業開発部門で、原則一年に一回実施しています。製油所などの環境負荷の大きい事業所では、安全環境部担当役員が査察班長、他事業所環境担当者がオブザーバーとして参加します。環境査察の結果は、地球環境委員会を通して経営執行会議へ報告されています。

▼図3

環境マネジメント体制図



事業所ごとの環境マネジメントシステム

グループ全体で横断的に行う独自の環境マネジメントシステムに加え、事業所ごとにも仕組みの導入を進めています。

ISO14001～製造・物流部門において～

コスモ石油グループでは環境負荷の大きい事業所において、ISO14001認証取得を推進しています。これまでに4製油所を含む全8事業所で認証を取得しました。このISO14001に基づき、事業所単位のPDCAの徹底を図り、継続的改善に努めています。また、定期的に、審査登録機関による外部審査のほか、内部監査を実施しています。

環境管理ポイント（EMポイント） ～SSにおいて～

2003年4月より、コスモ石油グループのSS販売促進プログラム「NAVIL」の目標実現指標のひとつとして、「漏洩対策管理」や「設備点検」、「産業廃棄物対策管理」などに関して「SS環境管理ポイント（EMポイント）チェックシート」を用いて実態調査を行い、ウィークポイントの改善に努めています。EMポイントの実態調査は年2回、全国約5,000カ所のコスモ石油全SSを対象に行っており、回を重ねるごとに、回収率、得点ともに改善しています。今後もSSの施設安全管理の実態を把握し、管理の改善を図っていきます。

環境教育

環境マネジメントシステムを機能させるためには、社員に、コスモ石油グループが取り組む環境活動の背景や意味を、正しく理解してもらうことが必要であると考えています。コスモ石油グループでは、キャリアを積み重ねていく過程で、それぞれのステージごとに受講する階層別研修の中で、環境教育の枠を設けています。また、製油所では、生産現場で導入しているISO研修を行っています。

環境会計

コスモ石油グループでは、環境保全を効果的にするために、2000年度より環境会計の集計を開始し、環境保全コスト、環境保全効果、経済効果を把握しています。

2005年度の環境保全コストは、費用額（製品の低硫黄化に要する費用など）681億円、投資額25億円となりました。環境保全効果は、JEPIX^{*1}の指標値で9,795百万EIPとなり、前年度よりわずかに増加しました。これは、原油処理量の増加や精製の高度化（新規製品低硫黄化装置の本格稼働など）により、環境負荷が増加したためと考えています。また、経済効果は、コージェネレーション設備による省エネ効果や研究開発の特許収入などにより26億円となりました。

*1 JEPIX：日本のデータを基に開発された、種類の異なる環境負荷を統合する手法。EIP（環境影響ポイント（エコインパクトポイント））という指標値を用いる。



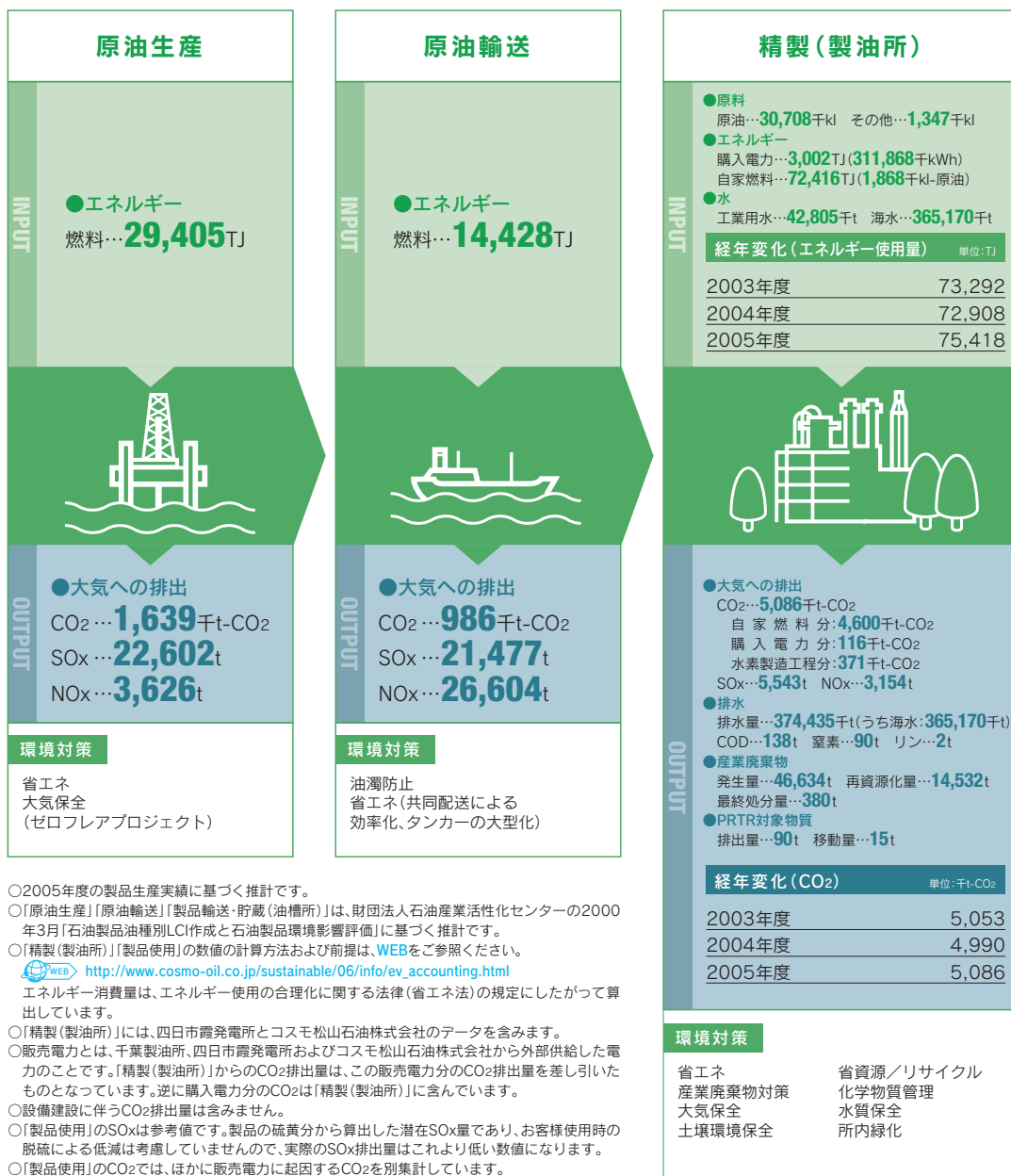
環境会計の詳細

http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/info/ev_accounting.html

事業活動における環境負荷

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/lca.html>

環境負荷の少ない製品をお届けするために、お客様の使用段階を含めた石油のライフサイクル全般にわたる環境負荷の低減に取り組んでいます。それぞれの工程で環境負荷を把握するだけでなく、継続的な改善を行ってまいります。



オフィス



環境対策

省エネ
省資源／リサイクル
グリーン購入

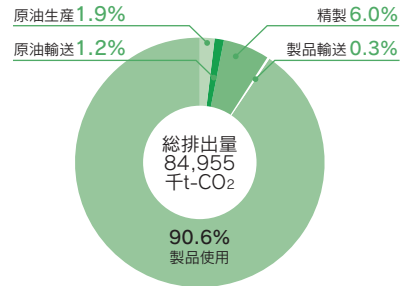
研究所



環境対策

省エネ 省資源／リサイクル
産業廃棄物対策 化学物質管理
水質保全

石油のライフサイクルにおけるCO₂の排出比率



製品

- 製品生産量
31,027千kl
- 回収硫黄
257千t
(副産物として)
- 販売電力
1,102,338GWh
(10,759TJ)
- 販売CO₂
144千t-CO₂

製品輸送・貯蔵(油槽所)

INPUT

- エネルギー
燃料…**3,664TJ**

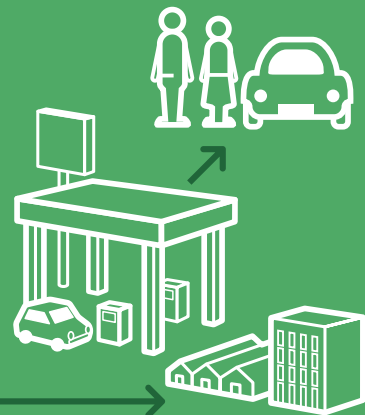
OUTPUT

- 大気への排出
CO₂…**229**千t-CO₂
SO_x…**1,970**t
NO_x…**3,814**t

環境対策

- 海上輸送(船舶)
油濁防止
省エネ(相互融通による効率化、
内航タンカーの大型化)
- 陸上輸送
省エネ(車型の大型化、積付率向上)
- 貯蔵(油槽所)
省エネ 省資源
化学物質管理 土壌環境保全
油濁防止

製品使用



OUTPUT

- 大気への排出
CO₂…**77,015**千t-CO₂
(ほかに販売電力に起因するCO₂が[†]
761千t-CO₂あります)
- SO_x…**160,298**t

経年変化(CO₂)

単位:千t-CO₂

2003年度	75,171
2004年度	73,452
2005年度	77,015

環境対策

- サービスステーション
省エネ 省資源／リサイクル
産業廃棄物対策 化学物質管理
大気保全 水質保全
土壌環境保全



石油ライフサイクルインベントリー (LCI)

<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/lca.html>

地球温暖化防止

WEBはこちら http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/gl_warming.html

事業の全ステージで省エネルギーを進め、地球温暖化防止に取り組んでいます。

取り組みの考え方

化石燃料を扱うコスモ石油グループにとって、地球温暖化防止は重要なテーマです。特に、コスモ石油グループのCO₂総排出量の6割強を占める精製部門では、2010年度にエネルギー消費原単位を1990年度比15%削減する自主目標を掲げ、省エネルギーに取り組んでいます。物流では効率的な配送を行ったり、SSではソーラーパネルを導入したりすることにより、省エネルギーを推進しています。このほかにも、京都メカニズムを活用した効率的な地球温暖化対策を進めていきます。

これら事業活動全般を通じた取り組みに加え、企業の枠を超えて地球温暖化防止をめざす環境貢献活動にも力を入れています（P.28参照）。

製油所における取り組み

製油所では、高効率機器の導入、運転管理の改善など、省エネルギーの推進に努めています。

2005年度は、モーターのインバーター制御化、コンプレッサーの容量調整自動化などの高効率化機器を導入しました。また日常の装置運転においては、加熱炉最適化運転、原油や半製品の精製に必要な蒸気量およびタンク内の油の加温用蒸気量の管理強化により、燃料・蒸気の使用量を削減を図りました。

こうした活動の結果、2005年度のエネルギー消費原単位*1は8.96kl-原油/千klであり、1990年度比で、13.5%の原単位削減を達成しました。これは、石油連盟自主行動計画の目標（2010年度までに1990年度比10%削減）を上回る結果でした。

*1 エネルギー消費原単位：製油所の総エネルギー使用量を精製技術の複雑度を考慮した原油換算処理量で割った値で、単位は、kl-原油/千klで表します。総エネルギー使用量は、原油換算し、単位はkl-原油。

京都メカニズム

京都メカニズムに代表される排出権取引は、国際協力をベースに効率的・効果的に、地球環境問題である温暖化現象に対応していく仕組みです。コスモ石油グループは温室効果ガス排出削減に向けて、京都議定書上有効なCDM*1、JI*2などのプロジェクト起源のクレジット取得をめざし、排出権仲介大手ナットソースが創設した民間初の排出権購入スキームを活用して1,000千t-CO₂の排出権を取得する仕組みであるGG-CAP*3に参加しました。

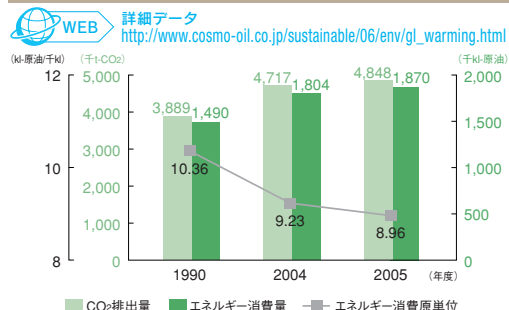
- *1 CDM (Clean Development Mechanism)：先進国が、途上国と協力して温室効果ガスの削減にあたる京都議定書で規定された措置。
- *2 JI (Joint Implementation)：先進国、市場経済移行国が共同で温室効果ガス削減にあたる、京都議定書で規定された措置。
- *3 GG-CAP：排出権取引の専門組織ナットソース社の子会社が運用する排出権取得のためのスキーム。

SSにおける取り組み

環境と調和した先進的なSSづくりの試みのひとつに、ソーラーパネル（太陽光発電システム）の設置があります。現在は、合計37カ所のSSが太陽エネルギーを利用しています。

▼グラフ1

4製油所のエネルギー消費量とCO₂排出量



物流における取り組み

コスモ石油グループでは早くから自主的な物流システムの効率向上に努め、省エネルギーに取り組んでいます。2006年度からは省エネ法が改正され、荷主責任が明確になりました。安全・安定輸送を基本に、今後も継続して省エネルギーに努めていきます。

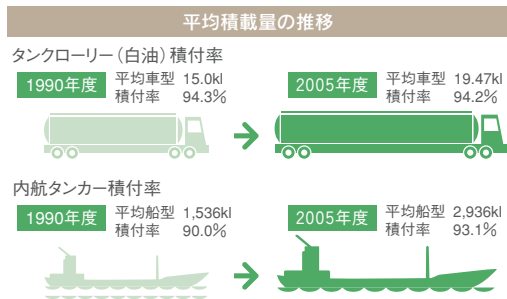
陸上輸送：タンクローリー

車型の大型化や高い積付率の維持で、一台あたりの輸送量は1990年度比130%となりました。今後は計画配送・単独荷卸を中心とした効率化を進め、さらなる省エネルギーに努めていきます。

内航海上輸送：内航タンカー

主に製品、半製品の事業所間転送に使用される内航タンカーの運行は、製油所の移動状況や気象条件などに左右されます。海上事故防止と環境配慮の両立を目標に、船型の大型化や高い積付率の維持による省エネルギーを図っています。

▼図4



C O L U M N

原油輸送における海洋環境への影響防止 バラスト水

原油タンカーは、日本など消費国から産油国までは空荷で航行するので、船体安定のためにバラスト（おもり）として海水を積み込み、原油を積む前に放出します。世界中の海水による産油国沿岸水域での生態系の破壊や環境汚染を防ぐため、産油国の規制や要望にしたがって、外洋でバラスト水の放出を実施しています。

ダブルハル（二重殻構造）

コスモ石油グループでは、万一の事故にそなえ、原油タンカーのうち長期用船しているVLCC（Very Large Crude Carrier）10隻については、すべてにダブルハルタイプのタンカーを導入しています。外壁とタンクの二重構造のため、船体破損時にも内殻の原油タンクは破損しにくく、原油の流出を防ぐことができる構造になっています。



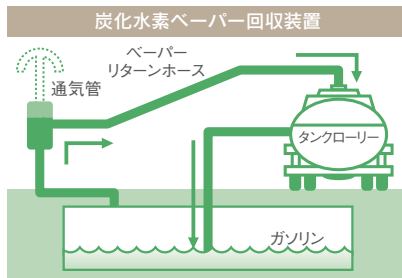
定期用船に占めるダブルハルタンカー比率の推移
http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/gl_warming.html

SSにおける環境対応

炭化水素ベーパー回収装置の導入

タンクローリーからの荷卸時に排出する炭化水素ベーパー（蒸気）の拡散を抑えるため、炭化水素ベーパー回収装置の設置を進めています。

▼図5



有害物質／廃棄物対応

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/response.html>

有害物質の適正管理、産業廃棄物の削減と再資源化により、環境負荷の低減に努めます。

取り組みの考え方

製油所などでは、大気汚染防止法や水質汚濁防止法の規制対象となる排ガスや排水を排出します。また、PRTR制度などの対象となる化学物質も取り扱います。コスモ石油グループは、適切な管理に努め、環境負荷の低減を図っています。また、大型設備の導入や大規模工事の実施の際には、環境影響の評価を実施しています。

産業廃棄物については、自主目標を設定し、発生量を抑制するとともに、余剰汚泥の削減および再資源化の推進を行っています。

産廃ゼロ化への挑戦

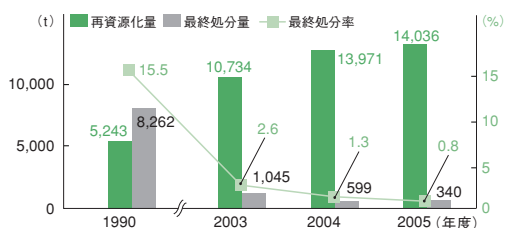
製油所の産業廃棄物削減

製油所では、2005年度新たに、脱水・焼却により減量化した汚泥のセメント原料化や廃プラスチック・木くずの固形燃料化などのリサイクルを進めました。こうした活動の結果、2005年度の最終処分量は340トンとなり、連結中期環境計画で設定した目標（ゼロエミッション：最終処分率1%未満）をクリアする0.8%（4製油所のみ）を達成しました。

▼グラフ2

4製油所産業廃棄物量の推移

WEB 詳細データ <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/response.html>



余剰汚泥削減

排水処理施設から排出される余剰汚泥は、日本において発生する産業廃棄物の中で最も多くの割合を占める廃棄物であり、コスモ石油の製油所において全産業廃棄物発生量の約56%を占めることから、その対策は非常に重要です。これまで、製油所で発生する余剰汚泥削減の削減技術について研究*1を行い、千葉製油所および坂出製油所で発生する余剰汚泥の大幅削減を達成しました。*1 (財)石油産業活性化センター補助事業として実施。

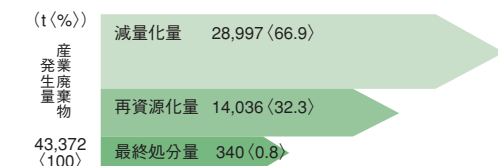
アスベストへの対応

2005年度に、コスモ石油グループが所有または賃借しているSSや製油所などの建物を対象に、アスベストの使用状況を調査しました。その結果、露出した吹き付けアスベストを16カ所確認しました。この16カ所は2006年度中に除去工事を実施します。また、吹き付け以外のスレートなどの建材や製造設備にある保温材などの一部に、アスベストが含有しています。これらは成型品であり、通常の使用では、アスベスト粉じんの飛散はないと判断していますが、補修時に順次、非アスベスト製品に交換します。その他、アスベスト含有製品の取り扱いについては、法律に基づいた対策を進めます。

▼グラフ3

4製油所産業廃棄物のフロー

WEB 詳細データ <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/response.html>



関連情報 ●大気・水質・化学物質の管理 ●有害物質対応 <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/response.html>

土壌環境対応

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/soil.html>

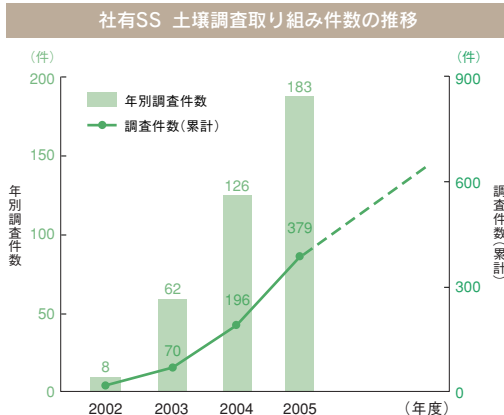
土壌汚染の未然防止と、油分が漏洩した場合の迅速な対応と環境影響の最小化。これら両方の視点から、土壌環境保全を進めています。

取り組みの考え方

コスモ石油グループでは、連結中期環境計画の中で「土壌環境対応」を重点テーマのひとつに位置付けています。2004年8月からコスモ石油安全環境部を主管とし、効率的かつ計画的に取り組んでいます。特にSSなどの土壌汚染による環境へのリスクを低減するために、未然防止措置や万一漏洩した場合の環境への影響の最小化を図っています。

2002年度に系列全SSを対象にSS運営状況に対するヒアリング調査を実施しました。このヒアリング結果に基づき、コスモ石油社有SSは、旧式設備（一重殻タンクなど）を有するSSなど優先順位の高いSSから計画的に土壌調査を行うとともに、特約店に対して、必要に応じた指導を行っています。なお、2005年度は約180件の土壌調査を行い、今後も年間100～140件程度の土壌調査を実施する予定です。2005年度はこれら土壌環境への対応は重要であると考え、他事業所用地も含め、対策に約7億円を費やしています。

▼グラフ4



SS 土壌汚染の早期発見および未然防止

設備面での強化

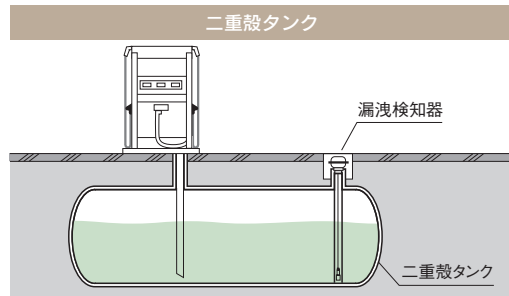
新設のSSには、油漏洩を防止する二重殻タンクや、腐食しない樹脂配管など、漏洩リスクの極めて低い機器・設備の導入を進めています。

既存SSについてもその特性にあわせ、配管材質の更新・強化、電気防食の実施などの設備改善を行っています。

啓発活動

系列全SSの運営者を対象に、土壌環境保全の意識向上を目的として、「SSリスクマネジメント研修」を実施しています。このプログラムの中で、土壌汚染事例の紹介や日常管理方法の再確認を行い、意識の向上を図っています。また、環境管理ポイント調査（P.18参照）により、管理状況を確認しています。

▼図6



COLUMN

閉鎖後のSSへの対応

所有者や運営者の変更により、コスモ石油社有SSを閉鎖する場合は、必ずSS敷地内の土壌調査を実施しています。調査の結果、汚染が確認された場合は、汚染土壌のリサイクル、微生物を活用した環境修復などの適切な土壌改良を行っています。

環境保全施策と環境コミュニケーション

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/communication.html>

企業の枠を超え、世界の方々とともに持続可能な社会をつくりたい。
 そんな思いから、地道な活動を続けるとともに、環境啓発にも取り組んでいます。

取り組みの考え方

コスモ石油グループの環境経営において、「環境保全施策＝実際の行動」と「環境コミュニケーション」は両輪であると考えています。

事業内でできることはもとより事業の枠を超えた社会での貢献活動・協力活動に取り組むことを、持続可能な社会実現への一歩と考えます。

同時に、環境問題の改善をはじめ、持続可能な社会づくりは、一人でも多くの方々とともに動いていくことが大切です。

私たちは、実際に行動するとともに、環境問題の現実や、私たちの考え方・取り組みなどをさまざまな機会を活用してお伝えする環境コミュニケーションを通して、社会の皆様、そして社員の間にも環境意識を広め、社会全体の環境保全活動が促進されることをめざしています。

社員全員で：「オフィスクリーン活動」

コスモ石油グループでは日々、何気なくオフィスで使う備品や照明といった資源やエネルギーの3R (Reduce・Reuse・Recycle)を、“オフィスクリーン活動”として、グループ全体で進めています。



本社内に設置されている紙のリサイクル分別ボックス

2005年度はグループ全体での取り組みの初年度であったため、各社、各事業所にて目標を策定しました。また、2005年10月には、日本政府が進めている地球温暖化防止「チーム・マイナス6%」に参加しました。

取引先とともに：「グリーン購入」

グリーン購入

グリーン購入品目は、一般的に対象とされる事務用品だけでなく、触媒や容器、建築資材にいたるまで幅広く自主基準を設定。順次、品目の拡大や基準のレベルアップを図っています。

サプライヤーのグリーン化

取引先にコスモ石油グループの環境経営にご賛同いただき、また、取引先においても環境コンシャスな経営を採用していただけるよう、グリーンサプライヤーの自主基準を設け、啓発活動を行っています。ほぼすべての取引先(約500社)にご協力いただいています。

▼表1

オフィスクリーン活動の目標と実績

WEB <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/communication.html> 詳細データ

	2005年度実績		中期計画(2007年度)目標		
	コスモ石油 03年度比	関係会社* 04年度比	コスモ石油 03年度比	関係会社* 04年度比	連結* 04年度比
コピー用紙削減	△9%	1%	△16%	△14%	△11%
社有車燃料削減	△18%	△9%	△18%	△12%	△9%
オフィス電力削減	△8%	△3%	△10%	△11%	△5%

*多くの関係会社での取り組みであったため、2004年度を基準としました。
 *△は削減を表す。

海外協力の取り組み

事業活動において深いかかわりのある中東産油国や、今後の経済発展が期待される途上国の持続的な発展の一助となることを願い、また、友好関係の維持・構築を図るため、コスモ石油グループでは技術協力とともに、人材交流、文化交流を行っています。

人材交流

2005年度も（財）国際石油交流センター（JCCP）の資金援助を得て、中東を中心とした産油国から計32回延べ156名の研修生を受け入れ、また、コスモ石油グループからも専門家として26回延べ86名が海外へ派遣され、環境・省エネ・精製など多岐にわたる分野での技術交流を行いました。

バプアニューギニア石油省職員受け入れ

コスモ石油は以前から環境貢献活動を通してバプアニューギニアとは友好関係にあることから、外務省を通じて同国官吏の研修生受け入れの要請があり技術交流が実現しました。研修生からはテーマである環境・安全・衛生について学ぶ中で、日本の文化・習慣・さまざまな制度など、幅広い知識の習得と体験ができたとの声が寄せられました。

カタール国営石油会社研修

「石油精製技術」をテーマに、コスモエンジニアリング(株)、千葉製油所、堺製油所各関係者協力のもと、カタール国営石油会社(Qatar Petroleum)より5名を迎えて研修を行いました。

製油所ではエネルギー管理、収益改善検討、触媒管理を中心に講義と現場での見学実習との両方を実施。研修期間は技術者と研修生との活発な意見交換がなされました。

中東湾岸諸国との技術交流

コスモ石油の原油輸入の8%強を占めるクウェートとはこれまでも双方の協議に基づいて技術交流を継続してきました。クウェートに3つある製油所のうち、ミナ・アブドゥーラ製油所を専門家4名が訪問し、省エネ技術、環境技術、潤滑油管理をテーマに技術交流を行いました。また、2006年度は日本での技術交流実施についても積極的に進めています。一方、バーレーン国営石油会社のBAPCOとは2001年に日本での研修を実施しましたが、その後同国の情勢変化により一時的に交流は中断していました。しかし2005年12月にはシトラにあるバーレーン唯一の製油所を訪問し、技術交流を実施するとともに、2006年度の交流について協議しました。クウェート、バーレーンともに、今後とも友好的な技術交流が期待されます。



中央研究所にて研修を受ける海外からの研修生



関連情報

受け入れ・派遣研修実績

<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/communication.html>

環境啓発の取り組み



関連情報

環境啓発活動の詳細

<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/communication.html>

環境問題に対して一企業でできることには限界があります。社会に暮らす一人ひとりが関心を持ち、協力していくことが大切であるとの認識に立ち、環境啓発活動に取り組んでいます。

広く社会に発信しています

- 環境広告「地球にいいこと」篇、「PNG(パプアニューギニア)からの感謝文」篇が日本経済新聞社第54回日経広告賞環境広告部門で「優秀賞」を授賞
- インターネットムービー「野口健小笠原環境学校」(コスモ石油エコカード基金プロジェクト)を制作、発表
- 環境文化誌「TEREE(テール)」を発行
- 地球環境保護を呼びかける「コスモ アースコンシャス アクト」を展開(全国FM放送協議会加盟38局と共同実施)

温暖化防止啓発に力を入れています

石油に最もかわりの深い地球温暖化防止の啓発活動に力を入れています。2005年度は早稲田大学と共同でCO₂吸収実験装置を開発。「愛・地球博」や「エコプロダクツ2005」、「日本未来科学館」などで装置の展示と公開実験を実施しました。ほかにも、CO₂吸収証書を使ったコスモ・サ・カード「エコ」会員向け



CO₂吸収実験装置

第4回CO₂フリーガソリン&軽油キャンペーン(2005年12月)などを行いました。

たくさんの方とともに取り組んでいます

「コスモ アースコンシャス アクト」の一環として2001年から自然と親しみながら清掃活動を行う「クリーン・キャンペーン」を実施しています。2006年7月現在、全国208カ所で82,756名の方々とともに、1,561,537リットルを超えるごみを回収しました。今後の予定はこちらをご覧ください。



WEB

「コスモ アースコンシャス アクト」の詳細

<http://www.tfm.co.jp/earth/>

COLUMN

次世代の育成に向けて

これからの社会を担う子どもたちに、環境を守る行動のできる人になってもらいたいとの願いをこめて、環境教育を中心に、「ツールと機会提供の両面から、次世代育成のお手伝いに取り組んでいます。その一例を紹介します。

ツールの提供

- 小学生対象の「地球環境ブック」の無料配布
- 大人と子どもがともに学べるWEBサイト、「コスモ子ども地球塾「エコネッツ」」の展開



WEB

「エコネッツ」

<http://www2.cosmo-oil.co.jp/econets/index.html>

機会の提供

- 自然体験から気づきを促し、アートを通し表現する「子供のための自然アートワークショップ」の開催
- 全国の小学校の環境教育支援*1
- 「環境メッセンジャー」育成に向けた環境学校の開催*1

*1 コスモ石油エコカード基金での活動です。

コスモ石油エコカード基金の取り組み



関連情報

コスモ石油エコカード基金の詳細
<http://www.cosmo-oil.co.jp/kankyo/eco/index.html>

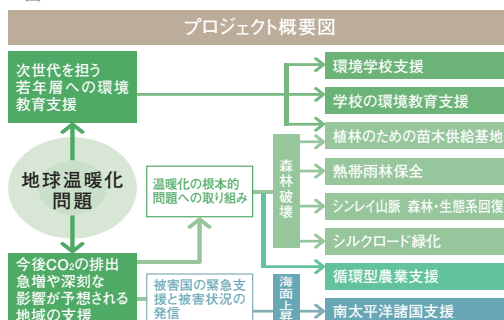
コスモ石油エコカード基金とは？

「地球のために何かをしたい」というコスモ・ザ・カード「エコ」会員の方々からの寄付金と、コスモ石油グループからの寄付金をもとに、地球環境貢献活動を行っています。

活動のコンセプト

「ずっと地球で暮らそう。」を合言葉に、石油と最もかわりの深い環境問題「地球温暖化の防止」を中心に、環境問題にも密接に関係している課題「貧困」「食糧難」「開発」「生産/消費形態」「教育」など、本質的な問題解決につながるアプローチを取ることコンセプトに、地球環境貢献活動を展開しています。そのため、基金スタッフ自らが地域社会や政府の人たちと直接話し合い、現地に精通するNGO/NPOなどのパートナーとともにプロジェクトをつくり上げています。同時に、環境保全の輪を広げていくためには、プロジェクトを通して地球環境問題の実態をより多くの方々にお伝えすることが不可欠であると考え、啓発活動にも力を入れています。

▼図7



●熱帯雨林保全プロジェクト

熱帯雨林保全の第一歩として、焼畑農業に替わる定地での循環型農業普及を促進してきた同プロジェクトも、2006年度で5年目に入りました。ソロモン諸島では、荒地の開拓からスタートしたモデル研修農場で、初めて約50名の研修生が6ヵ月間の研修を終えて卒業。それぞれの出身地に戻り、循環型農業普及の担い手として活躍されることが期待されます。



陸稲の苗を植える様子

●南太平洋諸国支援プロジェクト

海面上昇の危機に直面するキリバス共和国で、海岸線の浸食緩和を目的に、マングローブの植林を行いました。2004年度から同国の植生や種子の選定など地域の人たちと準備を行い、2005年9月、ようやく植林にこぎつけました。当日には現地の子どもたちや住民、政府の人たち約360名が一体となりおよそ4,800本の種子を植えました。これからもこの活動を継続するとともに、気候変動による被害の実態を、広く社会に伝えていきたいと思っています。



マングローブの植え方を教わる子どもたち



社会性報告

CONTENTS

ステークホルダーとのかかわり	30
社員とのかかわり	31
お客様とのかかわり	33
株主と投資家とのかかわり	34
国際社会／産油国とのかかわり	35
社会貢献活動	36

ココロも満タンに

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/soc/index.html>

コスモ石油グループは、多くのステークホルダーの皆様を支えられています。グループを取り巻くステークホルダー別に、2005年度の活動を報告します。

ステークホルダーとのかかわり

お客様

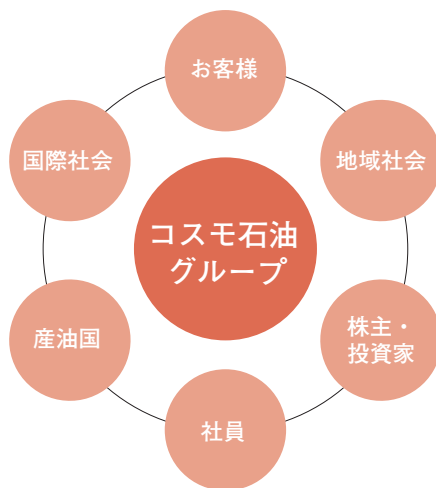
お客様の声を聞きながら、サービスレベルの向上や安全の確保など、価値あるサービスの提供に努めています。

国際社会

国際社会、特に発展途上国の持続的成長に貢献できるよう、コスモ石油グループは事業内のみならず事業外でも、地球温暖化防止をはじめとするさまざまな国際協力を進めています。

産油国

深いつながりのあるビジネスパートナーとして、原油売買のみならず、産油国においてもコスモ石油グループの人材や技術を活用し、環境保全や安全管理の技術普及などに取り組んでいます。人材交流や文化交流活動も行っています。



社員

企業活動の基本に人権尊重をすえ、働きやすく、自己実現の場として魅力ある職場づくりに努めています。

地域社会

地域社会を構成する一員として、清掃や地域イベントへの協力など、草の根活動を行っています。

株主・投資家

年4回の株主通信「C's MAIL」や、アニュアルレポート、ファクトブックなどを発行するとともに、ホームページでもタイムリーな情報の開示を行っています。

社員とのかかわり

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/soc/employee.html>

企業は社員一人ひとりに支えられています。
社員が業務を通して社会的責任を自覚し、
十分に力を発揮できる職場環境づくりに努めます。

「連結中期人権・人事計画」


関連情報 **詳細データ**
<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/soc/employee.html>

2005年度に「連結中期人権・人事計画」を策定し、人権、多様性尊重／機会待遇均等、職場の衛生、福利厚生、育成／能力開発、雇用保証／創出、の6項目を推進するとともに、労働組合と協力した取り組みも進めています。

この計画は基本的人権を尊重する人事施策を継続するとともに、多様性の尊重の精神に則り、「人」をキーワードに、より「明るく働きやすい職場」をめざし、社員のモチベーション向上を図っていきます。

人権

2006年2月7日、国連グローバルコンパクトの支持を表明しました。これは「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」などの国際的な諸問題の解決のために尊重すべき普遍的な10原則をまとめたものです。

人権啓発研修では、関係会社を含めたトップ層研修のテーマを「CSRと人権」としたほか、事業所研修などの受講者も大幅に増加しました。また、グループ推進組織に担当者を置き推進体制を強化しました。


WEB **グローバルコンパクトへの取り組み**
http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gl_cp.html

▼表2

社員数				
2006年3月31日現在 (名)				
		男性	女性	合計
コスモ石油	組合員	1,222	169	1,391
	管理職	312	2	314
	その他*	13	0	13
	小計	1,547	171	1,718
関係会社	組合員	1,160	119	1,279
	管理職	424	1	425
	その他*	19	0	19
	小計	1,603	120	1,723
合計		3,150	291	3,441

* 出向受入者・労働組合専従

多様性尊重／機会待遇均等

女性が活躍できる職場の拡大をめざして、製油所に技術系総合職2名、石油営業に新入社員3名を配属するなど、公正な採用の継続に取り組んでいます。また、障がい者雇用については、法定雇用率の1.8%を超える1.9%となっています。障がいを持つ社員がコスモ石油グループで支障なく安心して働けるように、社員の意識啓発や職場環境づくりなど、ノーマライゼーションに力を入れています。

特定の職務に従事する社員を対象とした勤務地限定社員制度を制定しました。これは勤務地を限定することで社員の生活基盤の安定化を図り、社員が抱える育児、教育、介護などの問題を緩和することでより働きやすい職場環境を整えることを目的としています。

職場の衛生

メンタルヘルスケアの一環として、2005年10月にPC環境のある社員約3,000名を対象にしたストレスチェックを実施しました。

また、コスモ石油グループの社員および出向者を対象とした定期健康診断の受診率はほぼ100%を達成しているほか、産業医による健康指導や、健康保険組合とのタイアップによる「ハロー健康相談24」などのケア活動を行っています。

さらに、超過勤務者の健康障がいを防止するため、医師による健康診断と指導を、「労働時間適正管理検討会」のもとで継続して実施しています。

▼表3

障がい者雇用(2006年6月厚生労働省届値)		
	2005年6月1日	2006年6月1日
障がい者雇用人数	42名	43名
(内、重度障がい者人数)	19名	21名
障がい者雇用率*	1.8%	1.9%
法定不足人数	0名	0名

* 法定雇用率1.8% (小数点第2位以下は四捨五入)

福利厚生

2003年に成立した「次世代育成支援対策推進法」に対応して、子育てと仕事に関する雇用環境の整備などを記載した「一般事業主行動計画書」を、2005年4月に厚生労働省に提出しました。特に、男性社員の育児休職1名以上と、女性社員の育児休職取得率70%の達成を重点項目としています。

また、保育所が見つからない、配偶者が病気であるなどの場合に育児休職期間を1歳から1歳半に延長し、休職後の現職復帰も保証しています。さらに、妻が出産時の男性社員の出産休暇を3日から5日に延長し、法律の規定以上としました。

余暇活動支援では夏季休暇取得促進キャンペーンを実施し、有給休暇の取得率は約7割となっています。

育成／能力開発

各部署や関係会社が行う公募に上司を通さず直接応募でき、募集者と応募者の意向が合えば成立する「社内公募制」を2000年度から実施し、2005年度は12部署で応募があり、6名が成立しました。

教育制度においては、階層別研修にて従来の能力開発的研修にCSR研修を追加し、環境、人権啓発、企業倫理（コンプライアンス）の各研修を必須としています。さらに、能力開発の一環として社員の通信教育受講や社外講習会参加への月額支援の対象を広げるなどを行い、受講者数が増加しました。

▼表4

産前産後休暇・育児休職取得人数、復職支援ツール受講者数

	2004年度		2005年度	
	女性	男性	女性	男性
産前産後休暇取得人数	8名	0名	6名	0名
育児休職取得人数 ^{*1}	6名(12名)	0名	8名(11名)	0名
復職支援ツール受講者数 ^{*2}	4名	0名	3名	0名
育児休職取得率	88%	—	100%	—

*1 2005年度に休職を申請した人数。()内は2005年度中に休職を取得した人数。

*2 2004年度のデータの一部に誤りがあったため、修正データを掲載しています。

雇用保証／創出

「改正高年齢者雇用安定法」の施行を受けて、2006年4月1日より「再雇用制度」を実施しました。コスモ石油グループ内でも再び就職できるように、従来の再就職支援施策を充実したものです。

また、再就職支援として、55歳時の定年前研修「生活設計研修＝ライフデザイン研修」に加えて、定年退職後に再就職を希望する社員が履歴書の書き方や面接での対応方法などを習得する「実務研修＝セカンドキャリア研修」を実施しています。

労使

社員の身分や雇用などの労働条件に影響が生じる場合は、労使双方が事前協議を行うことを「労働協約」に明記し、経営トップ層と労働組合とが定期的な協議会や各種委員会を、本社、各事業所において必要に応じて開催しています。また、労使にて過重労働による健康障がい防止、時短推進などを目的とする「労働時間適正管理検討会」を設置し、「36協定」の遵守や休暇取得などを推進しています。

COLUMN

アスベスト健康診断について

コスモ石油では、アスベスト製品は製造しておりませんが製油所などにおいてアスベストを含有した保温材などを使用していることから、社員については、2005年度から胸部X線撮影を直接撮影に統一し、問診時にアスベストに関する健康不安がある場合には医師に相談するように指導しています。

また退職者についても臨時健康診断の案内を行い希望者に対し健康診断を実施するなど、アスベストによる健康被害の早期発見に努めています。

お客様とのかかわり

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/soc/customer.html>

お客様一人ひとりの「ココロも満タンに」を合言葉に、
安心安全なサービスの提供に努めます。

お客様の「ココロも満タン」に向けて

SSサービス診断

私たちのSSでは4つの基本ルールとして、「親しみやすさ」「清潔さ」「高品質」「安心感」を遵守目標としています。これらが高いレベルで実現されているか否かをチェックするため、2005年度は年6回、お客様の目線でのモニター調査を実施しました。調査結果は素早く分析・フィードバックされ、各SSの改善に活用されます。

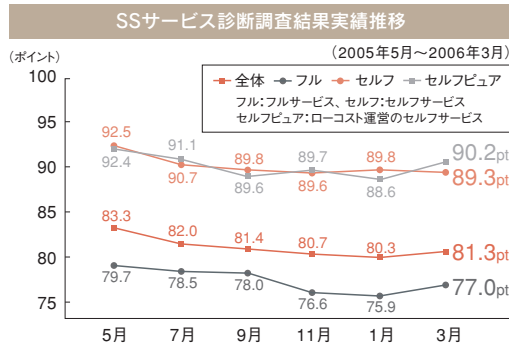
災害対策

ガソリンなどの危険物を取り扱うSSは厳格な消防法に基づき建設されています。

万一地震が発生した場合には、SSの全設備を再点検し、地域の皆様に安全にエネルギーを供給できるように努めています。特に震度5以上の被災SSには、油漏洩につながる可能性が大きい地下タンク配管設備の自主検査をはじめ、加圧検査を実施して安全確保を図っています。

災害の「未然防止」と万一の発生時に被害を最小限に食い止める「緊急時対応」の両側面から安全対策に取り組んでいます。

▼グラフ5



カスタマーセンターの取り組み

2000年10月から、お客様との双方向コミュニケーションを図ることを目的に、「コスモカスタマーセンター」を開設しました。2005年度は、フリーダイヤルとEメールによって、約3,800件のお客様の声が寄せられました。その声の収集、分類、分析を行って、「正確・迅速・丁寧」に応えるとともに、お客様の声をいち早く関連部署に伝え、サービス改善・業務改善に確実に反映し、お客様満足のさらなる向上に努めています。

WEB お問い合わせ <http://www.cosmo-oil.co.jp/contact/index.html>
☎ 0120-530-372

製品の信頼確保とその推進体制

安全性確保や環境負荷低減はもちろんのこと、使用実感などお客様ニーズや社会ニーズに応える製品を提供するため、コスモ石油グループでは「企業行動指針第1章（消費者・ユーザーとの関係）」の中で品質に関する指針を定め、高品質の製品開発に向けた研究を行っています。また、品質保証推進・計画・その他品質関連事項の決定機関として品質保証委員会、機能的かつ迅速に品質保証を実施するための委員会下部組織として品質保証連絡会および品質保証ミーティングを本社に設置し、部門横断的な品質保証体制を敷いて製品の品質向上そして信頼確保に日々努めています。

また、製油所においては、主要製品について品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001の認証を取得しています。今後は、製造時の安全性確保も「品質」として視野に入れ、品質の向上に努めていきます。

関連情報 ●コスモ・ザ・カード
●セルフSS
●Auto B-cleネットワーク
●PP (プライバシー・ポリシー) ポイント
<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/soc/customer.html>

株主と投資家とのかかわり

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/soc/ir.html>

株主・投資家の皆様への適時、適切な情報公開に努め、より良い企業経営をめざします。

コスモ石油株の保有状況

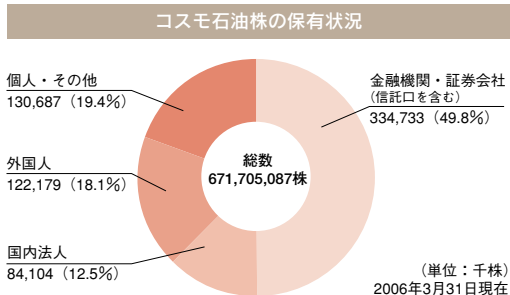
2006年3月末時点での発行済株式の保有割合は、金融機関（信託口を含む）・証券会社による保有が49.8%、個人・その他による保有が19.4%、外国人が18.1%、国内法人が12.5%となっており、さまざまな株主による保有状況となっています。それぞれの株主や投資家のニーズに応じたメディアや機会、ツールを活用したIR活動を実施し、コスモ石油の概要や事業戦略をご理解いただけるよう努力しています。

SRI情報

株主、投資家の皆様が企業への投資判断をするにあたり、経済的な視点のみならず、環境面や、社会的責任を果たしているかを投資基準に加えた社会的責任投資が注目されています。コスモ石油は2003年3月から「FTSE4 Good Global Index」、2003年7月から「モーニングスター社会的責任投資評価指数」に組み込まれているほか、複数のSRIファンド*1にも組み込まれています。

*1 SRI(Social Responsible Investment)ファンド：企業の社会的責任（社会的な公平さや倫理、環境への配慮、消費者・従業員・地域社会に対する責任）を果たしている企業に投資するファンド。

▼グラフ6



*「株式数」および「保有割合」は単元未満株主も考慮しています。

コミュニケーション

IR活動の基本方針

株主、投資家の皆様に対して、コスモ石油グループの経営理念や経営方針、財務状況や事業戦略を適時、適切に開示することによりコスモ石油グループへの理解を深めていただき長期的な信頼関係を築くことを基本方針としています。

コスモ石油への理解を深めていただくために

アニュアルレポート（年1回）や株主通信（年4回）を定期的に発行するほか、ホームページを充実させています。ホームページでは決算説明会の模様を動画で配信するとともに、配布資料もすべて掲載。特に個人投資家様向けのサイトの充実など、幅広い層の投資家の皆様に理解を深めていただくことをめざしています。こうした取り組みよって、IR支援会社など外部機関が実施するIRサイト調査においても、継続的に高い評価をいただいています。

また、株主通信「C's MAIL」では毎年株主アンケートを実施し、株主の皆様のご意見を経営陣にフィードバックし経営施策や紙面づくりに反映させています。



関連情報 [投資家情報 http://www.cosmo-oil.co.jp/ir/index.html](http://www.cosmo-oil.co.jp/ir/index.html)

国際社会／産油国とのかかわり

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/soc/international.html>

国際社会の一員として、事業の枠を超えて、
途上国や産油国との人材・文化・技術交流を行っています。

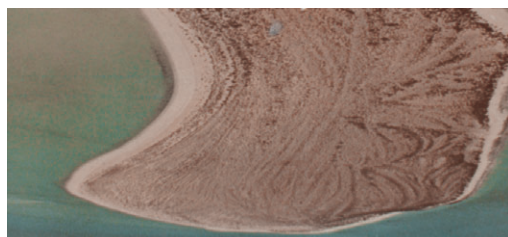
文化交流

コスモ石油グループでは、海外の事業所にてチャリティー活動や環境保全活動など、地域に密着した貢献活動を行うことにより、現地の方々との交流を図っています。

活動事例

英国コスモ石油(株)では、ST.ELIZABETH'S CENTERへの寄付を毎年行っています。同センターは100年以上前に設立された、てんかんや自閉症など特別な保護を必要とする人たちの特別養護施設です。2005年度の寄付金は、施設に併設された学校で、若者の教育に役立てられました。

一方、アブダビ石油(株)では、地域社会の環境保全に力を入れています。1983年から無人島にマングローブの植林を開始。緑豊かな島へと変貌を遂げました。また、ミサゴ(海鷹)の保護活動や人工漁礁の設置などを通じて、地域の環境保全に努めています。



砂漠状態の無人島(マングローブ植林前)



緑豊かな島(マングローブ植林後)

産油国とのかかわり

コスモ石油は、海外技術協力センターを通じて、(財)国際石油交流センター(JCCP)の研修事業制度などを活用し、産油国および発展途上国との技術交流を通して友好関係の維持発展に努めています。

活動事例

2005年度は、UAE、カタール、オマーンなど中東を中心に中国、他アジア諸国18カ国、30機関(国営の石油精製会社または石油関連研究開発機関)と技術交流を行い、156名の海外からの研修生を日本に受け入れるとともに、延べ86名の当社の専門家を派遣し現地での研修を実施しました。研修テーマは精製技術や販売管理など多岐にわたっていますが、最近では特に相手国側から環境技術や省エネ技術に関する研修の要望が増えています。

また、研修事業に加えて日揮(株)、千代田化工建設(株)、などのエンジニアリング会社と共同で、産油国におけるプラント建設助成や運転支援事業にも取り組んでいます。2006年8月に完成予定の、環境面に配慮したオマーン第2位の規模を誇るソハール製油所には、2005年7月より支援事業を開始し、最新の残油流動接触分解装置(Residue Fluid Catalytic Cracking)の立ち上げなど、コスモ石油の技術に対し相手国側から高い評価をいただいています。

関連情報 <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/env/communication.html>

社会貢献活動

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/soc/contribute.html>

地球と人間と社会との共生を基盤に持続的な発展に向けて、
「未来の社会をつくる子どもたちの啓発」、
「人間社会が存続するための基盤である地球環境の保全」、
「平和で心豊かな文化的社会の構築」をテーマに社会貢献活動に取り組んでいます。

取り組みの考え方



関連情報

社会貢献活動の詳細
<http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/soc/contribute.html>

基本方針

- コスモ石油としてオリジナリティのある活動を行う
- 社員が参加して活動する
- 経営状況に左右されずに長期継続する

社会貢献活動コンセプト

- 未来の社会をつくる子どもたちの啓発
- 人間社会が存続するための基盤である地球環境の保全
- 平和で心豊かな文化的社会の構築

全社的に社会貢献活動への取り組みを開始した1992年に基本方針を定め、1993年に初めての社会貢献プログラムとして、交通遺児の小学生を対象とした自然体験プログラム「コスモわくわく探検隊」を開催し、社員ボランティアが中心となって運営に携わりました。

以来、社員参加型の次世代育成プログラムを会社が主体となって運営することによって、蓄積されたノウハウを活かし、専門分野で先駆的に活動するNPOとパートナーシップを築きながら、さまざまなプログラムを展開しています。

新たなプログラムを拡充し、活動を継続することで社内外の理解や認知が高まり社会貢献マインドの醸成へとつながっています。

●コスモわくわく探検隊

交通遺児の小学生を対象とした2泊3日の自然体験プログラムです。

事前の研修で安全管理や子どもたちの心のケアについて研鑽を積んだ、全国のコスモ石油グループ社員が中心となって実施します。



WEB

「コスモわくわく探検隊」の詳細
<http://www.cosmo-oil.co.jp/phil/report/2006/wakutan.html>



「第14回 コスモわくわく探検隊」での集合写真

●パパとキッズのアートプログラム

父親の育児参加を応援することを目的に、父子参加型の「パパとキッズのアートプログラム」を、地域貢献の一環として全国のコスモ石油支店所在地において自治体（公共施設）の協力を得て展開しています。



WEB

「パパとキッズのアートプログラム」の詳細
<http://www.cosmo-oil.co.jp/phil/report/artpg.html>



ファシリテーターのMAYA MAXXさんと参加した子どもたち

第三者意見書

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/comment.html>

コスモ石油グループ サステナビリティレポート 2006 を読んで



環境監査研究会代表幹事・
社会的責任投資フォーラム代表理事

後藤 敏彦

製油所での事故発生後、法令違反等が確認されたことは内部の健全な倫理感やガバナンスが存在していることの証拠で救われます。今回の反省として「コンプライアンスの徹底と意識改革」を掲げられています。結論としては、これしかないと思われますし、視点も明確に打ち出されています。とはいえ、どう具体的に実現するかは大きな課題であり、「明るく働きやすい職場」作りと一体化することが大きなポイントであると思われます。

ご認識されていますように、コンプライアンスの徹底は縦のガバナンスになりがちです。また、同時に morale hazard*の増大を招きかねません。「法律やルールを厳守しているのだから安全だ」という錯覚につながりかねないからです。サステナビリティレポート 2005年版で、「石油、IT等、巨大科学技術を真にコントロールできるのは、人知を超えた大いなるものに対する畏敬の念です」と書かせていただきました。意識改革が「畏敬の念」、「謙虚」などの徳目として従業員、組織風土に根づくことが重要で、それが企業の人的資本、組織資本として企業価値を高めることになると考えます。

ガバナンス体制を2005年以来、抜本的に変更、強化されてきております。企業倫理推進、CSR推進、内部統制推進、内部監査はガバナンスを別々の切り口から見ていますが、企業価値という観点では区別できません。新会社法や金融商品取引法対応はコンプライアンスという面では確実に対処する必要がありますが、ダブル・チェックという明確な目的のあるものは別として、重複機能を排除し、なおかつすべてを包含したガバナンス、すなわち経営に洗練されていくであろうことを期待したい。また、ボトムアップによるコミュニケーションがガバナンス報告

からは読みとれませんが、可視化されたら良いと思います。連結中期環境計画は順調のようたいへん結構ですが、再生可能エネルギー等への取り組みが、今回掲載されなかったのは残念です。技術開発と新エネルギー関係の定量的目標はぜひ挑戦してほしいものです。

社会性の取り組みも頁数は多くないですが充実してきていることが読みとれます。SRIのユニバースに取り上げられているのは素晴らしいことですが、不断のパフォーマンス向上と開示を心掛けないとはずされてしまう危険があることを付言しておきます。

全般的にさまざまな取り組みが抜本的に見直され着手されたことが読み取れます。しかし、グローバルなトレンドはステークホルダー・エンゲージメントに向かっています。さまざまなステークホルダーとのエンゲージメントを通して当社への期待を読み取り、それを本業のなかで実現していくことこそ、CSRすなわち企業の社会的信頼性の根本と考えます。そのためにも上述した徳目、組織風土が重要になってくると思われます。

報告書の作り方では、ウェブの併用が随所にみられるのは大きな改善でたいへん結構です。ただし、ウェブの整備に少し時間がかかるようですが極力早めていただきたいと思います。昨年まで付帯されていたデータ編についても、ウェブに移されるのも良いと思いますが、情報量を増やし、より見易いものになることを期待しています。

最後に、数値情報、すなわち可視化に努力されていることがうかがわれます。コンプライアンスの浸透度など計測しているものを含め、さらなる一層の数値化と開示を期待します。

以上

* morale hazard (土気ハザード) と、moral hazard (道徳ハザード) は違います。

第三者審査報告書

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/assurance.html>



コスモ石油グループ「サステナビリティレポート 2006」に対する独立第三者の審査報告書

平成 18 年 11 月 7 日

コスモ石油株式会社
代表取締役社長 木村 彌一 殿

あずさサステナビリティ株式会社
(あずさ監査法人グループ)
東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号
代表取締役社長 大木 壮一



取締役 魚住 隆太
(環境主任審査員、環境計量士、公認会計士)



1. 審査目的及び対象範囲

当社は、コスモ石油株式会社（以下、「会社」という。）が作成した「コスモ石油グループサステナビリティレポート 2006」（以下、「サステナビリティレポート」という。）について審査を行った。審査の目的は、サステナビリティレポートに記載されている平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までを対象とした環境・社会・経済パフォーマンス指標及び環境会計指標（以下、「指標」という。）が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示されているかについて結論を表明することである。なお、本審査報告書は、冊子版のサステナビリティレポートに記載されている指標を対象とするものであり、参照されているウェブページ上の指標は対象としていない。

サステナビリティレポートの作成責任は会社の経営者にあり、当社の責任は独立した立場から指標の信頼性に関する結論を表明することにある。

2. 審査手続

当社の実施した主な手続は以下のとおりである。

- ・ サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問
- ・ 指標に関して会社の定める基準の検討
- ・ 指標の把握方法及び集計フローについての質問並びに内部統制の整備・運用状況の評価
- ・ 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、サンプリングによる原始証憑との照合並びに再計算の実施
- ・ 坂出製油所における現地審査
- ・ 指標の表示の妥当性に関する検討

3. 審査の結論

サステナビリティレポートに記載されている指標が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

会社と当社または審査人との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以 上

GRIガイドライン対照表

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gri.html>

掲 載 事 項		冊子版掲載ページ	
1. ビジョンと戦略	持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明	4	
	報告書の主要要素を表す最高経営責任者（または同等の上級管理職）の声明	3～4	
2. 報告組織の概要	組織概要（社名、所在地、従業員数、ステークホルダーリスト等）	7～8,30,31	
	報告書の範囲（問い合わせ先、報告期間、報告内容の範囲等）	1,40	
3. 統治構造とマネジメントシステム	報告書の概要（GRIの規定を適用しない旨の記述、第三者保証付帯に関する方針、追加情報報告書の入手方法等）	1,37,38	
	構造と統治（組織、経済、社会、環境リスクの管理プロセス 経済・社会・環境パフォーマンスの方針等）	10,11,17	
	ステークホルダーの参画 （ステークホルダーの定義、ステークホルダーとの協議の方法等）	1,26,30,32 33,34,35	
4. GRIガイドライン対照表	統括的方针およびマネジメントシステム （予防的アプローチ等の有無・方法、組織が支持している各種の提唱、 サプライチェーンマネジメント方針、経済・社会・環境パフォーマンスの 目標・計画、経済・社会・環境マネジメントシステムの認証状況等）	11,12～13 14,16,17～18 22,25,31,33	
	4. GRIガイドライン対照表	39	
5. パフォーマンス指標	経済的パフォーマンス指標	顧客	8
		供給業者	－
		従業員	－
		投資家	－
		公共部門	－
		間接的な影響	－
	環境パフォーマンス指標	原材料	19
		エネルギー	19～20,21～22
		水	19
		生物多様性	22
		放出物、排出物および廃棄物	19～20,21,23
		供給業者	－
		製品とサービス	20
		法の遵守	－
		輸送	19～20,22
		その他全般	18
	社会的パフォーマンス指標	労働慣行と公正な労働条件 （雇用、労働、安全衛生、教育研修等）	31～32
人権（差別対策、組合結成等）		12,31	
社会（地域社会、政治献金等）		30	
製品責任（顧客の安全衛生、製品とサービス等）		12,33	

冊子における「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」との対比です。
WEBでの掲載項目をあわせた、より詳細なGRIガイドライン対照表は、WEBに掲載していますのでご参照ください。

図・グラフ・表インデックス

図

		掲載ページ
図1	コーポレートガバナンス推進体制図	p10
図2	コンプライアンス体制図	p13
図3	環境マネジメント体制図	p17
図4	平均積載量の推移	p22
図5	炭化水素ベーパー回収装置	p22
図6	二重殻タンク	p24
図7	プロジェクト概要図	p28

グラフ

グラフ1	4製油所のエネルギー消費量とCO ₂ 排出量	p21
グラフ2	4製油所産業廃棄物量の推移	p23
グラフ3	4製油所産業廃棄物のフロー	p23
グラフ4	社有SS 土壌調査取り組み件数の推移	p24
グラフ5	SSサービス診断調査結果実績推移	p33
グラフ6	コスモ石油株の保有状況	p34

表

表1	オフィスクリーン活動の目標と実績	p25
表2	社員数	p31
表3	障がい者雇用	p31
表4	産前産後休暇・育児休職取得人数、復職支援ツール受講者数	p32

皆様の声をお聞かせ下さい



アンケートはホームページからも
アクセスいただけます
[http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/
06/survey/](http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/survey/)

発行時期：2006年12月

問い合わせ先

 **コスモ石油株式会社**

コーポレートコミュニケーション部 CSR・環境室
TEL 03-3798-3134 FAX 03-3798-3103
<http://www.cosmo-oil.co.jp/>

 **COSMO OIL CO., LTD.**

〒105-8528 東京都港区芝浦一丁目1番1号
<http://www.cosmo-oil.co.jp/>



本紙の印刷は水なし方式を採用するとともに大豆インクを使用し、環境に配慮しています。

Printed in Japan